

令和 4 年度

教育に関する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価報告書  
(令和3年度事業分)

令和 4 年 1 0 月  
新見市教育委員会

# 目 次

## [目次]

■	はじめに	1
1	趣 旨	
2	点検・評価の対象	
3	点検・評価の方法	
4	新見市教育行政における事務の管理及び執行状況の点検・評価の概要	2
5	点検・評価シートの作成	3
■	令和3年度教育委員会の運営状況	4
1	教育委員	
2	教育委員会議の開催状況	
3	教育委員会付議案件	5
4	教育委員会議以外の活動状況	8
■	教育委員会が管理執行する事務	10
1	令和3年度教育行政重点施策 基本方針	
2	施策の体系	11
3	主要事業の点検・評価	14
■	教育費決算額	40
■	学識経験者による意見	42
	原 田 信 之（新見公立大学 教授）	
	今 田 一 成（元中学校長）	

## [はじめに]

### 1 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、所管事務の管理及び執行状況の点検及び評価等を行うもので、新見市教育委員会は、主要な施策や事務事業の取組状況についての点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることにしております。

また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たすとともに市民に信頼される教育行政の推進に資することとします。

なお、点検・評価の方法や報告書の様式、議会への報告方法などについては、各教育委員会が実状を踏まえて決定することとなっております。

### 2 点検・評価の対象

- 令和3年度新見市教育委員会の運営状況
- 教育委員会が管理・執行する事務
- 令和3年度新見市教育行政重点施策の主な事業施策

### 3 点検・評価の方法

- ・ 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すもので、毎年1回実施するものとします。
- ・ 教育委員会において施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、点検及び評価を行い、学識経験者の意見を聴取するものとします。

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

**第26条** 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

**2** 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

□ 新見市教育行政における事務の管理及び執行状況の点検・評価の概要

[教育委員会の運営状況]

教育委員、教育委員会議の開催状況、教育委員会議決案件、教育委員会議以外の活動状況等について記載

項 目	内 容
① 教育委員	名簿
② 教育委員会議の開催状況	定例会・臨時会の開催状況
③ 教育委員会付議案件	議決事項及び協議・報告事項の状況
④ 教育委員会議以外の活動状況	研修等への参加及び学校訪問等の状況

[教育委員会が管理執行する事務]

令和3年度教育行政重点施策の基本方針、施策の体系、主要事業の点検・評価等について記載

項 目	内 容
① 教育行政重点施策の基本方針	基本方針の策定
② 規則等の改廃	条例、規則等の制定・改正等
③ 議会の議決を経るべき議案	条例・予算等の議案
④ 教育関係予算	教育行政に関する当初及び補正予算
⑤ 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置又は廃止	設置又は廃止の状況
⑥ 職員の任免に関すること	教育委員会事務局職員の人事異動等の状況
⑦ 教科用図書採択の決定に関すること	教科用図書の採択状況
⑧ その他	

[教育費決算額]

一般会計と教育費の状況、目的・性質別の状況、決算額の推移について記載

項 目	内 容
① 教育費の決算状況	

[学識経験者による意見]

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々の意見・助言等を記載

氏 名	所 属	備 考
原 田 信 之	新見公立大学 教授	
今 田 一 成	元中学校長	

## □ 点検・評価シートの作成

### 1 点検・評価項目

教育行政における教育委員会の活動状況、管理執行する事務及び重点目標に掲げた主要施策について分類ごとに記載し、点検・評価します。

### 2 事業実施目標

当該年度に実施すべき事業の具体的な取り組み内容や目標を記載します。

### 3 主な取組状況

点検・評価項目の事務事業及び施策について、目標を達成するための具体的な取り組み状況を記載します。

### 4 評 価

目標に対する達成度や効果等についての自己評価を記載します。

- |                             |
|-----------------------------|
| A：十分達成できた（達成率 100%以上）       |
| B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） |
| C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） |
| D：不十分である（達成率 50%未満）         |

### 5 成果と課題

実施した結果に基づく成果について、目標と照らしながら具体的に記載するとともに、今後の課題・改善点及び方向性等について記載します。

### 6 総 括

小分類ごとの評価結果を、総括的な視点からその達成度や効果等について記載します。

### 7 学識経験者による意見及び総合評価

学識経験者の意見・評価について記載します。

[総合教育会議の開催]

出席者：市長、教育長、委員4名

期 日	テ ー マ 等	開催場所等
10月13日(水)	小規模化する小中学校の方向性について	南庁舎3階会議室3A

[教育委員会の運営状況]

1 教育委員

職 名	氏 名	就 任 年 月 日	現 任 期
教 育 長	正 村 政 則	令和3年1月1日	令和3年1月1日～令和5年5月20日
教 育 長 職務代理者	松 井 健 一	平成29年5月21日	平成29年5月21日～令和3年5月20日
委 員	溝 尾 妙 子	平成30年7月1日	平成30年7月1日～令和4年6月30日
委 員	長 谷 川 綾	令和元年5月21日	令和元年5月21日～令和5年5月20日
委 員	三 上 ゆ み	令和2年7月1日	令和2年7月1日～令和6年6月30日

(令和3年4月1日現在)

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会 定例会 12回

教育委員会 臨時会 0回

期 日	区 分	議 案	協議・報告事項	そ の 他	備 考
4月15日(木)	定例会	2	6	0	
5月20日(木)	定例会	2	2	0	
6月17日(木)	定例会	3	1	0	
7月15日(木)	定例会	3	5	0	
8月20日(金)	定例会	6	3	0	
9月22日(水)	定例会	6	6	0	
10月13日(水)	定例会	0	1	0	
11月16日(火)	定例会	9	3	0	
12月15日(水)	定例会	6	3	0	
1月19日(水)	定例会	6	1	0	
2月14日(月)	定例会	5	1	0	
3月7日(月)	定例会	4	1	0	
計	12回	52	33	0	

### 3 教育委員会付議案件

[議決事項]

期 日	区 分	案 件
4月15日	定例会	指定学校変更申請の承認について 新見市幼児教育推進センター事業実施要綱の制定について
5月20日	定例会	指定学校変更申請の承認について 新見市立学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例について
6月17日	定例会	新見市市費負担外国語指導助手の任用等に関する規則の制定について 新見市特別支援教育支援委員会委員の委嘱について 令和3年度新見市教育行政の重点目標について
7月15日	定例会	令和3年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について 指定学校変更申請の承認について 令和4年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択の承認について
8月20日	定例会	新見市適応指導教室設置要綱の一部改正について 新見市教育相談室設置要綱の一部改正について 指定学校変更申請の承認について 新見市新見文化交流館条例について 新見市新見生涯学習センター条例について 新見市新見文化交流館条例及び新見市新見生涯学習センター条例の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例について
9月22日	定例会	指定学校変更申請の承認について 新見市就学援助規則施行に係る内規の一部改正について 令和3年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について 令和3年度要保護・準要保護児童生徒就学援助不認定世帯における再認定について 令和3年度末校長・教員等人事異動方針及び人事異動実施要綱の承認について 新見市立中央図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
10月13日	定例会	
11月16日	定例会	指定学校変更申請の承認について 令和3年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について 令和3年度要保護・準要保護児童生徒就学援助（新入学学用品費入学前支給）の承認について 新見市法曾陶芸館の指定管理者の指定について 新見市立中央図書館中央図書館喫茶室の指定管理者の指定について 新見市憩いとふれあいの公園等の指定管理者の指定について 新見市福本グラウンドの指定管理者の指定について 新見市千屋多目的広場の指定管理者の指定について 新見市図書施設検討委員会規約の制定について

12月15日	定例会	<p>指定学校変更申請の承認について</p> <p>令和3年度要保護・準要保護児童生徒就学援助（新入学学用品費入学前支給）の承認について</p> <p>新見市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について</p> <p>新見市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する要綱の制定について</p> <p>新見市教育委員会訓令で定める申請書等の押印の特例に関する規程の制定について</p> <p>小学校の統合について</p>
1月19日	定例会	<p>指定学校変更認定解除申請の承認について</p> <p>令和3年度要保護・準要保護児童生徒就学援助（4年度新入学学用品費入学前支給分）不認定世帯における再認定調査について</p> <p>新見市新見文化交流館の指定管理者の指定について</p> <p>新見文化交流館・生涯学習センター自主企画委員会要綱の廃止について</p> <p>新見市哲多体育施設条例の一部を改正する条例について</p> <p>新見市立学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例について</p>
2月14日	定例会	<p>指定学校変更申請の承認について</p> <p>令和3年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について</p> <p>令和3年度要保護・準要保護児童生徒就学援助（新入学学用品費入学前支給）の承認について</p> <p>新見市かしのき基金条例の一部を改正する条例について</p> <p>新見市公民館条例の一部を改正する条例について</p>
3月7日	定例会	<p>令和3年度末教職員人事異動の内申について</p> <p>指定学校変更申請の承認について</p> <p>新見市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>新見市文化財保存活用地域計画策定協議会規則の制定について</p>



[協議・報告事項]

期 日	区 分	案 件
4月15日	定例会	公立小学校・中学校及び教育関係職員の人事異動について 新見市特別支援教育推進センター職員の委嘱について 公民館運営審議会委員の委嘱について 令和3年度一般会計当初予算について 新見市教育委員会事務組織及び事務分掌規則及び新見市教育委員会公印規則の一部改正について 新見市立新見第一中学校生徒通学費補助金交付要綱の一部改正について
5月20日	定例会	令和3年度学校訪問について 令和3年度コミュニティ・スクール設置状況について
6月17日	定例会	新見市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について
7月15日	定例会	令和3年度保育所・幼稚園・認定こども園訪問について 令和3年度学校訪問について 新見市青少年育成センター非常勤青少年育成委員の委嘱について 令和2年度成人式（代替行事）の開催について 第18回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会ポスターデザイン原画の募集について
8月20日	定例会	市費負担外国語指導助手の任用について 令和3年度教育委員学校訪問について 新見市文化財保護審議会委員の委嘱について
9月22日	定例会	教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について 新見市体育施設等の指定管理者の公募について 新見市立中央図書館中央図書館喫茶室の指定管理者の公募について 新見市新見文化交流館条例施行規則の制定について 新見市新見生涯学習センター条例施行規則の制定について 新見文化交流館・生涯学習センター条例施行規則を廃止する規則について
10月13日	定例会	新見市新見文化交流館の指定管理者の公募について
11月16日	定例会	小中一貫教育先進地域視察概要について 第18回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会ボランティアスタッフの公募について 令和3年度新見市成人式について
12月15日	定例会	GIGAスクール構想の進捗状況について 令和3年度新見市特別支援教育支援委員会の報告について 令和3年度教育委員学校訪問の報告について
1月19日	定例会	令和3年度卒業式・令和4年度入学式の対応について
2月14日	定例会	学校林のあり方について
3月7日	定例会	令和4年度以降の成人式のあり方について

#### 4 教育委員会議以外の活動状況

##### □会議・総会・研修会

期 日	行 事 等	開 催 場 所 等
3. 4. 15	市長との意見交換会	南庁舎3階会議室3A
3. 4. 23	教育問題懇談会	「Zoom」によるWeb会議
3. 6. 17	市長・副市長との意見交換会	南庁舎3階大会議室
3. 7. 20	7月期教育長連絡会議	ピュアリティまきび
3. 9. 22	市長と教育委員とのフリートーク	南庁舎3階大会議室
3. 10. 13	総合教育会議	南庁舎3階会議室3A
3. 10. 26	小中一貫校先進地域視察	・呉市立呉中央学園 ・呉市教育委員会
3. 10. 27	10月期教育長連絡会議	ピュアリティまきび
3. 11. 8	義務教育学校視察	・福山市立鞆の浦学園
3. 11. 9 ～10	第18回B&G全国教育長会議	笹川記念会館
4. 1. 7	「論語」の実践校視察	・就実小学校

##### □園・所訪問

期 日	行 事 等	訪 問 先
3. 7. 2	園訪問	哲西認定こども園
3. 7. 8	〃	大佐認定こども園
3. 7. 14	〃	中央認定こども園
3. 7. 21	〃	上市認定こども園
3. 8. 4	〃	神代認定こども園
3. 8. 11	園・所訪問	本郷幼稚園・保育所
3. 8. 20	園訪問	南認定こども園
3. 8. 27	所訪問	草間台保育所
3. 9. 1	〃	新見保育所
3. 9. 8	〃	新郷保育所
3. 9. 10	〃	新砥保育所

##### □学校訪問

期 日	行 事 等	訪 問 先
3. 6. 21	学校訪問	大佐中学校
3. 6. 24	〃	神代小学校
3. 6. 28	〃	神郷北小学校
3. 7. 1	〃	思誠小学校
3. 9. 16	〃	上市小学校
3. 9. 17	〃	草間台小学校
3. 9. 21	〃	哲西中学校
3. 9. 24	〃	千屋小学校
3. 9. 27	〃	野馳小学校

3. 9. 28	学校訪問	哲多中学校
3. 9. 30	〃	新見第一中学校
3. 10. 1	〃	新見南中学校
3. 10. 11	〃	萬歳小学校
3. 10. 14	〃	新見南小学校
3. 10. 15	〃	高尾小学校
3. 10. 19	〃	塩城小学校
3. 10. 29	〃	井倉小学校
3. 11. 2	〃	矢神小学校
3. 11. 4	〃	本郷小学校
3. 11. 11	〃	本郷小学校
3. 11. 12	〃	西方小学校
3. 11. 25	〃	新砥小学校

□入学式

期 日	行 事 等	開 催 場 所 等
3. 4. 9	入学式	新見第一中学校・新見南中学校・大佐中学校・哲多中学校・哲西中学校
3. 4. 12	〃	思誠小学校・高尾小学校・新見南小学校・井倉小学校・草間台小学校・塩城小学校・上市小学校・西方小学校・千屋小学校・刑部小学校・神郷北小学校・神代小学校・本郷小学校・新砥小学校・矢神小学校・野馳小学校

※萬歳小学校は入学児童がいないため、入学式なし。

□卒業式

期 日	行 事 等	開 催 場 所 等
4. 3. 11	卒業式	新見第一中学校・新見南中学校・大佐中学校・哲多中学校・哲西中学校
4. 3. 23	〃	思誠小学校・高尾小学校・新見南小学校・井倉小学校・草間台小学校・塩城小学校・上市小学校・西方小学校・千屋小学校・刑部小学校・神郷北小学校・神代小学校・本郷小学校・萬歳小学校・新砥小学校・矢神小学校・野馳小学校

※入学式及び卒業式については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、お祝いメッセージでの対応とした。

□その他

期 日	行 事 等	開 催 場 所 ・ 訪 問 先 等
3. 4. 1	辞令交付式	南庁舎 3階大会議室
4. 3. 31	退職辞令交付式	南庁舎 3階会議室 3 A

## 新見市教育行政基本方針

我が国全体が本格的な人口減少社会へと移行し、加えて、国際化や情報化が急速に進むなど、社会環境は急激に変化しています。

今後は、こうした変化に対応できる持続可能なまちづくりが重要となっており、それを支える意欲と実践力を備えた人材の育成が強く求められています。そうした意味から、今後、教育の果たす役割は、ますます重要になると思われま

す。このため、新見市教育委員会では「第3次新見市総合計画」において示した教育・文化・スポーツ分野における施策展開の方向性、「誰もが生き活きと輝く個性を育むまちをつくる」の理念及び「新見市教育大綱」等に基づき、「誰もが生き活きと輝く個性を育むまちをつくる」という本市の施策展開を踏まえ、人間尊重の精神を基本とし、家庭教育・学校教育・社会教育の推進、スポーツ・文化の振興などを通じて、誰もが生涯にわたって心豊かで活力に満ちた暮らしが実現できるよう生涯学習社会の実現を目指します。

特に、学校教育においては、「郷土を愛する心」、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成を教育の重要な柱に据え、就学前から中学校までの一貫した教育を推進し、基礎・基本の確かな学力の定着を図ります。加えて、地域社会と連携したふるさとキャリア教育を推進し、豊かな人間性や社会性を育み、何事にも積極的で主体性がある、「ふるさとを愛し、世界で活躍するたくましい子ども」の育成に努めます。

また、共生社会を目指したインクルーシブ教育体制の構築に向けた特別支援教育の充実に努めます。さらには、全ての小・中学校に導入しているコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の充実に努め、地域とともにある学校づくりを推進するとともに、様々な体験活動等の機会を充実させ、地域と協働で子どもを育てる機運を醸成する中で、地域に根ざした教育を推進します。

防災・防犯などの危機管理については、関係機関と連携した対策・体制を充実させるとともに家庭や地域の方々にもご協力をいただきながら、迅速かつ適切に取り組めます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「新たな生活様式」が推奨されるなど、ライフスタイルは大きな変化を見せており、教育の場においても、児童生徒の安全の確保と教育の両立に向けたきめ細かな対策に努めます。

なお、これら諸施策の推進実施に当たっては、教育関係団体等との連携を密にするとともに、広く市民の理解と協力を得ながら積極的に推進します。

施策の体系

誰もが生き活きと輝く個性を育むまちをつくる	基本施策	施策（大分類）	施策（小分類）
	学校教育の推進	学力向上の取組	「わかる授業」で基礎・基本の確実な指導 <b>学力・学習状況調査を生かした指導の改善</b> 家庭との連携による生活習慣の改善
I C T活用教育の推進	I C T活用教育の推進	<b>G I G Aスクール構想の推進</b> <b>(コロナ禍における)オンラインによる学習保障</b> プログラミング教育の推進 教職員研修の充実 情報モラル・情報セキュリティ教育の推進	
インクルーシブ教育の推進	インクルーシブ教育の推進	<b>インクルーシブ教育システムの推進</b> 支援員配置による指導体制の充実 <b>個別のニーズに応じた適切な教育支援</b> 不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援の充実	
ふるさとキャリア教育の推進	ふるさとキャリア教育の推進	小中学校における取組の充実 <b>学校連携系コーディネーターとの連携</b> 新見市キャリア教育推進協議会との連携	
就学前教育の充実	就学前教育の充実	保・幼・こ・小の連携による特色ある就学前教育の推進	
学校及び校種間の連携・一貫した教育の推進	学校及び校種間の連携・一貫した教育の推進	小中連携教育の推進 <b>大佐中学校区における小中一貫教育の研究</b>	
地域とともにある学校づくりの推進	地域とともにある学校づくりの推進	<b>コミュニティ・スクールの充実と地域の連携</b> 放課後児童クラブの支援	

	基本施策	施策（大分類）	施策（小分類）
誰もが生き活きと輝く個性を育むまちをつくる	学校教育の推進	その他の教育活動の充実	いじめ・不登校の解決に向けた相談体制の確立
			基礎的な体力・運動能力の向上
			児童生徒の事故防止と安全指導の徹底
			児童生徒の健康を保持増進するための食育推進
			道徳・人権教育の推進
		指導体制の充実	教職員の働き方改革の推進
		教育環境の整備充実	<b>施設設備の整備充実と適正管理</b>
			学校安全体制整備事業の推進
			施設の安全点検の実施
		廃校施設の有効活用	廃校舎の有効活用による地域活性化の推進と財産の整理
	生涯学習の推進	生涯学習の振興	生涯学習情報提供による人づくり・まちづくり
			生涯学習関連施設の整備による事業内容の充実と利用の促進
			国際交流の推進
		社会教育の充実	学習・交流機会の充実による家庭教育力の向上
			地域の子どもは地域で育てる環境づくり
			学校外での生活・活動体験を支援し、学社融合の推進
			青少年育成センターとの連携による良好な社会環境づくり
			子どもの読書活動の積極的支援
人権教育の推進		人権啓発講演会など、人権学習機会の充実	
		人権教育推進委員による指導者の育成	

	基本施策	施策（大分類）	施策（小分類）	
誰もが生き活きと輝く個性を育むまちをつくる	生涯スポーツ・レクリエーションの推進	生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	スポーツ推進計画の具体化	
			<b>スポーツ推進委員の活動支援</b>	
			スポーツ実施率の向上に向けた環境整備	
		スポーツの拠点づくり	<b>ソフトボールのまちづくり</b>	
			全国大会等出場者に対するの激励	
		各種スポーツ活動との連携推進	各種スポーツ活動との連携推進	
			指導者（スポーツリーダー）の育成、確保	
		スポーツ施設の有効利用	各地域の体育施設の有効利用	
			防災公園等の有効活用、利用促進	
			<b>既存の社会体育施設の整備・管理</b>	
		芸術・文化の振興と文化財の保護・保存	芸術・文化活動の振興	芸術文化サークル等の育成を図り、市民の創作意欲の高揚
				新見文化交流館を中心とした芸術鑑賞機会の創出
	芸術文化活動の普及及び市民の文化意識の高揚			
	<b>美術館等の施設充実と利用促進</b>			
	地域の伝統文化の保存・継承活動の支援			
	まちづくりを目指した新たな地域文化の創造			
	文化財の保護・普及活動の推進		<b>郷土の歴史・文化財の調査・研究活動による資料の収集整理</b>	
			文化財の保護保存活動とともに郷土愛を育む活動の推進	
			新たな文化財の掘り起こしの推進	
			開発と文化財保護との調和	

注) **太字**は、主な事業施策を示す。

主要事業の点検評価

- 【基本施策】 学校教育の推進  
 【施策（大分類）】 学力の向上の取組

評価区分	A：十分達成できた（達成率 100%以上）
	B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満）
	C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満）
	D：不十分である（達成率 50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□「わかる授業」で基礎・基本の確実な指導  (学校教育課)	「岡山型学習指導のスタンダード」に基づき、指導方法の工夫と改善を図る。 放課後等の補充学習に加え、「学び愛のまちプロジェクト」を実施し、地域学習サポーターを活用することで、基礎・基本の定着を図る。	「岡山型学習指導のスタンダード」に基づき、めあて、まとめと振り返りを大切に「わかる授業」の研究を進め、校内研究の内容を充実させた。 中学校で放課後学習等を実施し、個々の課題に応じた基礎・基本の定着を図る工夫をした。また、地域人材を活用し、学校での学習サポートを行った。(小学校一月1回、中学校一長期休業中3日程度)	A	「岡山型学習指導のスタンダード」を小・中学校とも共通して実践することで、校内研究が充実し、指導や授業改善に努めることができた。 放課後学習や地域の教育力を活用した学習サポートの取組により、基礎・基本の定着に向けた取組が行われており、今後も継続して行うことで学力の向上を図りたい。
□学力・学習状況調査を生かした指導の改善 1) 岡山県、並びに、全国学力・学習状況調査結果の分析  (学校教育課)	岡山県、全国学力・学習状況調査及び学力定着状況確認テストを実施し、各学校や教育委員会において、結果分析を行い、成果と課題を把握する。	県学力調査・学力定着状況確認テストについては、全ての小・中学校で調査結果の分析を実施し、自校の学力状況や傾向をもとに、学年や学校全体で成果と課題の把握に努めることができるようにした。	A	教育委員会、校長会等で結果についての分析を公表し、児童生徒の課題を把握することができた。 保護者には、懇談会や学校だより等で、学力や学習状況の課題や成果、今後の取組について伝え、協力を得られるようにした。
2) 授業改善プランの作成  (学校教育課)	岡山県、全国学力・学習状況調査の結果を受け、各学校で児童生徒の実態や授業改善の方法等について改善プランを作成し、授業改善を図る。	各校で改善プランを作成し、指導改善に役立てた。 各校の改善プランについて学力向上担当者会で協議し、プランがより実効的なものになるようにした。	A	現状と課題の分析により、学校全体として改善プランの検討や作成ができた。 一人ひとりの学力の向上を図るために、各学校で計画的に改善プランに基づき、改善に努めた。
3) 学力向上担当者研修会の実施  (学校教育課)	小・中学校の学力向上担当者を対象として、学力向上についての研修会を実施し、小・中学校が連携した授業改善を図る。	全国調査の結果の共有、アクションプランの推進、授業改善プランの検討を行った。また調査結果を学級経営に生かして学力向上を図ることをねらいとし、東京書籍担当者によるi-check 結果の活用に関する研修も行った。 研修会では中学校区でのグループ協議を行い、小・中間での連携が図られるようにした。	A	全国調査の結果を早期に共有することができ、授業改善プランの作成後、早急に授業改善に取り組むことができた。アクションプランの推進では、組織での対応について参加者の意識を高めることができた。各校の学力向上担当者による研修を実施することで学校全体、また、小中連携した改善に取り組むための視点を共有することができた。
4) 指導訪問の実施  (学校教育課)	校内研究支援訪問及び要請訪問を通して、各学校の授業力向上を図る。	校内研究支援訪問、要請訪問で小・中学校を訪問することにより、授業視察、並びに指導助言を行った。	B	各学校の校内研修で、分かりやすい授業、「主体的・対話的で深い学び」をめざし、研究が深まった。 また、ICT機器の活用や特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりが行われてきた。



<p>□家庭との連携による生活習慣の改善</p> <p>(学校教育課)</p>	<p>家庭との連携による生活習慣の改善を図る。</p>	<p>幼稚園・認定こども園、小・中学校においては、「早寝、早起き、朝ごはん」の運動に取り組んでおり、カードを作成し、自己目標（就寝時間、毎朝食事をとる等）を決めて家族ぐるみで取り組んでいる例もある。</p> <p>基本的な生活習慣の育成に向け、中学校区で発達段階を考慮した「家庭生活の手引き」を作成し、学校、家庭、地域の連携を図ることで習慣化に取り組んだ。</p>	<p>B</p>	<p>児童生徒にとって、生活習慣の改善は重要であることから、今後も家庭での連携の強化を図る必要がある。</p> <p>中学校では生徒会でノーメディアデーの実施やメディア個人目標の作成に取り組んだ学校もあり、家庭と連携し保護者にも、適切なメディア使用について継続的な啓発を図っている。</p>
---	-----------------------------	--	----------	---

## 総 括

全国学力・学習状況調査より、本市の児童生徒は、国語・算数・数学ともに反復練習で習得できる知識や技能については身に付けることができている。一方で、資料から読み取ったことをもとに、自分の考えを再構築することや、答えを求めた後に考えを説明することには課題が見られる。学習状況調査においては、家庭学習の時間を1時間以上確保できている児童生徒と確保が十分でない児童生徒の2極化がみられた。結果に基づいた改善プランの作成や学力向上担当者を中心とした研修など、学力の向上及び望ましい生活習慣の確立に向け、積極的な取組を行った。今後も、校内研修や授業研究会等を通して、岡山型学習指導のスタンダードに沿った授業づくりを通して、学習改善、授業改善に向けた取組を継続し、児童生徒の学力の確実な定着を目指す。また、アクションプランに各校長が「知」の目標として掲げている事項について、訪問時の指導・助言や好事例の提供など、各校の学力向上に向けた取組を引き続き支援していきたい。

基本的な生活習慣の定着については、特に、幼稚園・認定こども園、小学校、中学校が連携して具体的な指針を作成し、保護者の協力を得ながらの取組みが広がりつつある。

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 ICT活用教育の推進

評価区分	A：十分達成できた（達成率 100%以上）
	B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満）
	C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満）
	D：不十分である（達成率 50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□GIGAスクール構想の推進  (学校教育課)	児童生徒の基礎学力、自己学習能力、情報活用能力の向上を図るため、タブレット端末やデジタル教科書、電子黒板（IWB）を利用した双方向の授業を推進し、各校でのICT活用教育の浸透と充実を図るとともに、さらに活用できる機器やソフトウェアを計画的に配備する。	GIGAスクール構想に基づき、ICT機器の活用を推進した。また、授業におけるICT機器の効果的な活用について、各校から提出された授業実践報告書をデータベース化した。また、市内小学校の普通教室にIWBの整備を進め、令和3年度は3・4年生教室への配備を行った。	A	各校において、タブレット端末やデジタル教科書、学習ソフト（AI型ドリル）、IWB等を効果的に活用した双方向の授業を行うことができ、ICT活用教育の充実を図ることができた。今後も、ICT機器をより効果的に活用できるよう各校での取組の充実を図ることが必要である。
□(コロナ禍における)オンラインによる学習保障  (学校教育課)	新型コロナウイルス感染症対策による臨時休校や出席停止、また長期欠席、不登校児童生徒に対して授業・家庭学習動画の作成などを行い、オンラインによる学習保障に積極的に取り組む。	各校の教職員の工夫等により、家庭と連携しながら、授業・家庭学習動画の作成、週末課題による補習学習などを行い、オンラインによる学習保障に取り組んだ。また、家庭のネットワーク環境のサポートも積極的に行った。	A	各校の状況に違いはあるが、オンラインによる学習保障の充実が図られるよう、環境整備や授業サポートを推進できた。今後も、オンラインによる学習保障の実践研究をさらに積み重ね、全校で共有していくことが必要である。
□プログラミング教育の推進  (学校教育課)	算数・理科・技術などの教科や人型ロボットPepperの活用を通してプログラミング教育を行い、目的をもった活用方法を考えることで、児童生徒の論理的思考力の伸長を図る。	すべての小・中学校で教科やPepperを活用したプログラミング学習を実施した。また、新見市プログラミング発表会をオンライン形式で開催し、学習の成果を披露する場を設けた。	A	全小中学校でプログラミング教育を実施し、論理的思考力を養うことができた。次年度は、哲西中学校区でドローンを活用したプログラミング教育のカリキュラムを構築することになっている。
□教職員研修の充実  (学校教育課)	遠隔会議システムを用いた交流授業や交流活動の研究をさらに深め、小規模校における多様性を担保するとともに、学校間での合同研修会の実施を推進する。	各校の管理運用責任者とGIGAスクール構想推進担当者を対象に、各種研修会を行った。また、教職員のICT活用の指導力の向上を図るために、年間を通じた授業実践、公開授業、オンラインを含む双方向授業の実践を報告してもらい、市内全小中学校で共有した。	A	各校において、ICT活用教育の充実及びICT機器の利活用が著しく進んだ。小規模校においても、他校の実践を参考に、質の高い教育を提供できた。今後は、遠隔会議システムを用いて、学校間での合同研修会や双方向授業等の研究・実践を積み重ね、共有していく必要がある。
□情報モラル・情報セキュリティ教育の推進  (学校教育課)	新見警察署など外部の講師を招聘し、スマホ・ネット教室を行い、発達段階に応じた情報モラル・情報セキュリティ教育を推進する。	タブレット端末やスマホ、インターネット等の使用上の留意事項をまとめ、各校に配付したり、保護者向けの情報提供を行ったりした。また、国や県から示される情報や資料、教材等を各校に提供したり、外部講師によるインターネットモラル教育の授業等を行ったりした。	A	ICT教育の一環として、インターネット利用学習とともに、情報利用のモラルやマナーについて学習することができた。また、各校においてメディアコントロール等の取組を積極的に行った。今後も、学校や地域、家庭と連携し、情報モラル・情報セキュリティ教育の充実を図る必要がある。

総括

GIGAスクール構想に伴い、整備した1人1台のタブレット端末やデジタル教科書、電子黒板等を利用した双方向の授業、算数・理科・技術などの教科や人型ロボットPepperを活用したプログラミング教育、オンラインによる学習保障、ICT指導員やICT支援員の配置等を行うことにより、ICT教育が効果的に推進され、児童生徒の基礎学力、自己学習能力、情報活用能力の向上が図られている。

今後も、ICT機器をより効果的に活用できるよう各校での取組の充実を図るとともに、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を持続的に実現させるため、オンラインによる学習保障、遠隔会議システムを用いた交流授業等の研究をさらに深めることが必要である。

【基本施策】 学校教育の推進  
 【施策（大分類）】 インクルーシブ教育の推進

評価区分	A：十分達成できた（達成率 100%以上）
	B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満）
	C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満）
	D：不十分である（達成率 50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
<input type="checkbox"/> インクルーシブ教育システムの推進  （学校教育課）	新見市特別支援教育推進センターを中心に市内小中学校と連携し、インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の充実を図る。 <b>【評価指標】</b> 教職員対象研修回数 <b>【目標値】</b> 8回	特別支援教室（小学校）を7校に設置し、推進リーダーによる特別支援教室・特別支援学級の巡回相談・支援を実施した。 ケース会議や校内研修への参加、通級指導の拡充のための調査研究を行った。 教育相談員を配置し、教育相談、就学相談を実施した。 <b>【実績値】</b> 7回	B	特別支援教室を7校に設置し、通常学級に在籍し支援を必要とする児童に対し、ニーズに応じた支援ができた。 推進リーダーを中心に、授業のユニバーサルデザインによる授業改善に向け、効果的な指導・支援についての情報発信や連携体制の構築が図られている。
<input type="checkbox"/> 支援員配置による指導体制の充実  （学校教育課）	通常学級に在籍する発達障がい等の児童生徒の教育を支援するため、支援員を配置する。	小学校3校に3人、中学校1校に2人の教育支援員を配置した。また小学校14校に延べ19人、中学校全5校に延べ15人の非常勤講師・支援員を配置し、児童生徒の個々のニーズに応じた支援を行った。	A	年々支援を要する児童生徒が増加する中、計画的に支援員を配置することができた。支援員の適切な支援により、児童生徒が学校生活に順応することができている。
<input type="checkbox"/> 個別のニーズに応じた適切な教育支援 1) 特別支援教育支援委員会による適切な教育支援  （学校教育課）	各学校に校内特別支援教育支援委員会を設置し、児童生徒一人一人に関わる適切な教育支援をする。 <b>【評価指標】</b> 支援委員会実施回数 <b>【目標値】</b> 2回	就学指導に係る就学状況調査を実施した。 校内特別支援教育支援委員会を設置し、児童生徒一人一人に関わる教育支援を行った。 また、新見市特別支援教育支援委員会を2回開催した。 <b>【実績値】</b> 2回	A	特別支援教育支援委員会に令和3年度就学に係る審査該当児は、61名となり、年度内に支援委員会を2回実施し、就学指導を完了することができた。このことにより、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な就学支援ができた。
2) 特別支援コーディネーターによる校内体制の充実  （学校教育課）	特別支援教育コーディネーターを配置し連絡調整・相談支援等、校内の支援体制の充実及び特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図る。 <b>【評価指標】</b> 教職員対象研修回数 <b>【目標値】</b> 8回	特別支援教育コーディネーターが校内の特別支援教育の中心となって活動できた。 特別支援教育コーディネーターを対象に、本市の現状及び取り組み方向について研修会を行い、共通理解を図った。 また、特別支援学級担任の研修会を教育研修所特別支援教育部会と連携して実施した。 <b>【実績値】</b> 7回	A	市内の全小・中学校において、特別支援教育コーディネーターを配置することで、特別支援教育の推進が図られた。 また、特別支援教育におけるICT機器の活用について、健康の森学園特別支援学校と合同研修会を実施したことで、個別のニーズに応じた教育支援の専門性を高めることができた。
<input type="checkbox"/> 不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援の充実 1) 適応指導教室「新生塾」の活用  （学校教育課）	不登校児童生徒を支援するための「新生塾」を設置しており、塾に入塾した不登校傾向にある児童生徒の個別支援を行う。	令和3年度は小学生1名、中学生6名の児童生徒が入塾し、塾内において、学習やパソコン、教育相談等の対応を行った。 入塾児童生徒の状況について、毎月通室状況報告を学校に送付し、共有を図った。 令和3年度10月に新生塾を移転し、利便性の向上を図った。	B	不登校傾向にある児童生徒にとって、社会とのつながりを絶たないよう配慮しながら支援を行い、通塾して生活リズムを確立する生徒も見られた。 新見市の小中学校の不登校者数は年々増加しているため、積極的な周知を図り、未然防止と登校支援に努める必要がある。

<p>2) 教育相談員の配置</p> <p>(学校教育課)</p>	<p>市費により、新見市教育相談室を設置して、不登校やいじめなどの生徒指導上の問題を抱える児童生徒やその保護者・教職員等の相談を教育相談員が実施する。</p>	<p>毎週月曜日に「新生塾」を活用した児童生徒・保護者からの電話・来所相談を行ったところ、年間11件の相談があった。</p> <p>継続的に相談を行っている児童生徒については、定期的にケース会議を行った。</p>	<p>B</p>	<p>不登校児童生徒の学校復帰にむけて、本人や保護者と継続して教育相談を行うとともに、学校や関係機関との連携を積極的に行った。</p> <p>新たな事案を未然に防止するためにも、教育相談事業について、積極的に市内小中学校に周知する必要がある。</p>
-----------------------------------	---	--	----------	---

## 総括

本市においては、新見市特別支援教育推進センターを中心とした市内小中学校との連携が図れており、他市に比べ特別支援教育の体制整備が充実している。また、特別支援学級だけでなく、通常学級での支援を充実するため、特別支援教室を小学校7校に設置し、児童生徒の教育的ニーズに応じた指導や支援を行い、学習に参加している実感や達成感を持つことができるようにしている。また、通常学級においては、授業のユニバーサルデザインによる授業改善を行い、障がいのあるなしに関わらず、全ての児童生徒が「分かる・できる」授業づくりが展開されている。

支援を必要としている児童生徒に対して、適切な支援を行うことを目的に、市費支援員配置による指導体制の充実を図った。そのことにより、児童生徒が学校生活に順応することができていると考える。

特別支援教育支援委員会による適切な教育支援や各校の特別支援コーディネーターを中心とした校内体制の充実により、個別のニーズに応じた適切な教育支援が行われている。

不登校の問題に対しては、適応指導教室「新生塾」、新見市教育相談事業、スクールカウンセラー配置事業、スクールソーシャルワーカー活用連携事業等、様々な取組や対応により、未然防止及び解消に努めている。

市内の不登校者数は増加傾向にあるが、適応指導教室の利用者数や新見市教育相談員による相談件数は例年と同等のため、市内小中学校の職員への周知を図っていく必要がある。また、不登校生徒等の課題が多い中学校では、「不登校対策別室指導実践研究」による別室担当の専属教員や支援員の配置や、登校支援員の配置により、不登校の未然防止を進めていきたい。

【基本施策】 学校教育の推進  
 【施策（大分類）】 ふるさとキャリア教育の推進

評価区分	A：十分達成できた（達成率 100%以上）
	B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満）
	C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満）
	D：不十分である（達成率 50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□小中学校における取組の充実  (学校教育課)	新見市の豊富な地域資源や人材を活用し、地域学習を行うことで、住んでいる地域への愛着や地元貢献意識を育み、将来の新見市を担う人材の育成を目指す。	小学校では、総合的な学習の時間において学習する共通項目に「千屋牛、ピオーネ、石灰、新見の庄」を定め、新見市の良さについて学習した。中学校1年生が「ふるさと職場見学」を14事業所で、中学校2年生が「ふるさと職場体験」を102事業所で実施した。小・中11校でふるさと出前授業を行い、郷土への思いを聞いたり、地場産業について学んだりした。	B	コロナ禍の影響で、活動が制限されることが多かったが、地域の産業について、新しく知ることや地域の良さを改めて実感できた児童生徒が多くいたことがアンケートより分かった。 人材や地域素材の活用により、各校において特色ある学習が実施された。新砥小学校が岡山まなび大賞を受賞するなど、課題解決型の学習能力が育ってきている。
□学校連携コーディネーターとの連携  (学校教育課)	学校連携コーディネーターと連携し、高等学校の探究的な学習への接続を図る。	キャリア教育推進協議会で学校連携コーディネーターが新見高校の魅力化について説明を行った。また、12月に「中学生まちづくりプレゼンテーション」を開催し、中学校5校の代表が、郷土についての課題をとらえ、考えをまとめて発表することで探究的な学習の成果を披露した。	A	まちづくりプレゼンテーションでは、新見市の課題や現状に中学生が目を向け、自ら課題意識を持ち、解決しようとする態度がうかがわれた。 次年度は、高等学校の生徒との活動を通して、より探究的な学びを充実させたい。
□新見市キャリア教育推進協議会との連携  (学校教育課)	産学官の連携により、新見市の小・中学校が行うキャリア教育の推進を図る。	新見市キャリア教育推進協議会を年2回開催した。第1回協議会では、取組の概要について周知し、第2回協議会では、取り組みの成果及び課題の協議を行い、活動の協力体制についての依頼・活動場所の確保の協力をお願いした。	A	新見市ふるさとキャリア教育のサポート事業所確認票が32事業所より返信され、25事業所から受け入れの返事をいただいた。事業所との連携につながった。 コロナ禍のため、現地での体験や見学を受け入れてもらえない事業所もあることから、各校へ説明に来ていただいたり、遠隔会議を行ったりするなど開催方法の工夫が必要である。

総括

各小・中学校とも地域に根ざした教育活動を展開しており、地域の人々に支えられて児童生徒が成長している。  
 ふるさと学習では、小学校で「千屋牛、ピオーネ、石灰、新見の庄」について学習することし、地域の特性を生かした学習や取組が行われている。ふるさと職場見学・体験については、キャリア教育推進のための重要な取組の一つとして成果を上げている。地元企業、事業所等と連携を密にして、受け入れ事業所の確保に引き続き努めたい。  
 新見市の児童生徒が、郷里について知り郷里を愛する心をもてるように、新見市キャリア教育推進協議会および学校連携コーディネーターと連携し、産学官の結びつきを強化できるよう引き続き努めていく。

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 就学前教育の充実

評価区分	A：十分達成できた（達成率 100%以上）
	B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満）
	C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満）
	D：不十分である（達成率 50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□保・幼・小の連携による特色ある就学前教育の推進 1) 幼児教育推進センターの設置  (学校教育課)	幼児教育推進センターを設置し、新見市独自の保育・教育カリキュラムを活用し、市内どの保育施設においても、質の高い保育と教育が受けることができる就学前教育体制づくりを推進する。 【評価指数】 就学前指導員による園所訪問回数 【目標値】20回	幼児教育推進センターに配置した就学前指導員が、新規採用・若手保育教諭の支援訪問を13回、園内研究支援訪問を8回実施した。 新見公立大学と連携し、研修会を開催し、カリキュラムの基本的な考え方について、共通理解を図った。 【実績値】21回	A	就学前指導員が園所訪問を行い、若手保育教諭の保育・教育力の向上に対する助言を行い、組織的な人材育成、保育・教育の改善につながった。 就学前指導員については、機構改革により、令和4年度からは子育て支援課に配置する。
2) 切れ目のない支援の引継ぎ  (学校教育課)	新見市共通支援シートを作成し、支援を必要としている園児について、適切な指導や必要な支援ができるようにするとともに就学後まで指導や支援を引き継ぐことができるようにする。 【評価指数】 推進センター相談員訪問回数 【目標値】15回	共通支援シートを作成した園児について、引継会、連絡会を行った。 また、各認定こども園からの要請に対し、新見市特別支援教育推進センターの相談員がステップ会議に参加し、個別のニーズに応じた教育支援について助言を行った。 【実績値】15回	A	保幼こ小合同の研修会を開催し、教職員の共通支援シートに対する理解が深まった。 特別支援教育推進センターの相談員がステップ会議に参加し、適切な教育支援、指導の改善につながった。

総括

特別支援教育推進センターを中心に発達障害等に関する適切な指導、必要な支援についての巡回相談を行った。個別のニーズに応じた教育支援については、市保健師、福祉部、児童相談所等との情報共有も図りながら、新見市特別支援教育支援委員会を中心に行っている。教育支援に関するリーフレットを作成し、保護者と保育所、認定こども園が話し合いを重ねる中で、適切な就学指導がなされるようにした。

機構改革に伴い、次年度から、幼児教育推進センターの大部分の業務が子育て支援課に移行されることになるが、これまでのノウハウを申し送り、就学前教育と小学校への円滑な接続に向け、今後も連携を図っていきたい。

- 【基本施策】 学校教育の推進
- 【施策（大分類）】 学校及び校種間の連携・一貫した教育の推進

評価区分	A：十分達成できた（達成率100%以上）
	B：概ね達成できた（達成率80%以上100%未満）
	C：やや不十分である（達成率50%以上80%未満）
	D：不十分である（達成率50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□小中連携教育の推進  (学校教育課)	小学校から中学校への進学に際し、新しい環境での学習や生活に戸惑ったりつまずいたりすることのないよう、学校間における出前・体験授業、部活動参加など、実態に即した連携・接続について具体的な取組を進める。	すべての中学校区において、中学校入学説明会での授業及び部活動見学や、中学校教員による出前授業を実施した。また、中学校区単位で連携を図りながら、授業公開や合同行事を実施した。	A	中学校入学説明会で授業や部活動を見学することで、児童は中学校生活のイメージをふくらませ、希望をもって進学することができている。また、中学校区単位で、共通の活動を体験することで、小学校段階から良好な人間関係の構築につながっている。
□大佐中学校区における小中一貫教育の研究  (学校教育課)	これまでの新見市小中一貫推進研究を踏まえ、大佐中学校区をモデルに、新たな教育制度の導入を視野に入れた連携のあり方について調査・研究を進める。  【評価指標】学校運営協議会等での説明及び先進地域視察回数 【目標値】8回	大佐中学校区学校運営協議会をはじめ、小学校・認定こども園の保護者等に新たな教育制度についての説明を行った。また、今後の大佐中学校区にふさわしい学校のあり方として、義務教育学校(韮の浦学園)および小中一貫校(呉中央学園)の視察を行った。 【実績値】8回	A	先進校視察および度重なる協議の結果、施設一体型の小中一貫校新設の要望を市長に提出し、受理された。今後は、目指す児童生徒像をランドデザインにまとめるとともに、地元地域運営組織のメンバーを加えた学校設置委員会(仮称)を組織し、地域ぐるみで学校づくりに取り組む必要がある。

## 総括

各中学校区において、小中連携教育が根付き、中学校入学説明会の他にも小中合同授業を企画するなど、工夫した取り組みがなされている。このことにより、児童の中1ギャップが軽減されるとともに、小中の教員の相互理解が進んできていると考える。

また、大佐中学校区における小中一貫教育の研究については、大佐中学校区学校運営協議会を中心とした研究・協議の結果、施設一体型の小中一貫校新設に向けて舵が取られた。今後は、地元地域運営組織のメンバーを加えた学校設置委員会(仮称)と協働し、ランドデザインを踏まえた学校づくりに取り組んでいく必要がある。

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（小分類）】 地域とともにある学校づくりの推進

評価 区 分	A：十分達成できた（達成率 100%以上）
	B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満）
	C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満）
	D：不十分である（達成率 50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□コミュニティ・スクールの充実と地域の連携  (学校教育課)	地域で子どもを育てる仕組み作りを構築するため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を充実し、地域と協働した学校づくりを推進する。 【評価指標】学校運営協議会の各学校平均実施回数 【目標値】4回	各校において、計画通り学校運営協議会が開催された。市教委主催の小中連携をテーマにしたコミュニティ・スクール研修会は、コロナ禍のため2年連続の中止となった。 【実績値】4回	B	学校運営協議会や地域学校協働本部が各校に根付き、地域の力を生かした教育活動が活発に展開されるようになってきている。コロナが終息次第、コミュニティ・スクール研修会（各中学校区をオンラインでつなぐ遠隔研修）を実施したい。
□放課後児童クラブの支援  (学校教育課)	保護者が就労等の理由により放課後や長期休業中に家庭保育に欠ける児童の健全な育成を図るため、放課後児童クラブの設置や運営を支援する。 【評価指数】クラブ設置数 【目標値】14クラブ	放課後児童クラブ運営委員会の事務負担軽減のため、賃金支払等の経理事務の外部委託を令和元年11月から行っている。 また、本年度は新たに2団体のクラブ新設の申請があり、年度内に設置することができた。 【実績値】14クラブ	A	令和3年度は、通年開設が2クラブ増え13クラブ、長期休業中開設が1クラブ、合計14クラブが放課後児童健全育成事業を実施し、その運営費の補助金を交付した。 近年、児童クラブの利用希望者が増え、受け入れ困難なクラブが出てきていることから、関係機関と連携しながら改善策を模索していく必要がある。

## 総括

学校運営協議会や地域学校協働本部が各校に根付き、「学校評価ガイドライン」に沿った学校評価や外部評価に即した教育課程の編成がなされている。今後は、中学校区単位での社会に開かれた教育課程の実現に向け、小中連携・一貫教育を地域ぐるみで展開できる仕組みづくりを研究していくことが望ましいと考える。

放課後児童クラブの実態として、近年、利用希望者が増え、受け入れ困難なクラブが出てきていることから、指導員や開設場所の確保等、関係機関と連携しながら全市的に改善策を模索していく必要がある。



【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 その他の教育活動の充実

評価区分	A：十分達成できた（達成率 100%以上）
	B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満）
	C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満）
	D：不十分である（達成率 50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□いじめ・不登校の解決に向けた相談体制の確立  (学校教育課)	全小・中学校にスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを配置するとともに、適応指導教室に新見市教育相談室を設置し、不登校やいじめなどの相談体制を確立する。	全校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒及び保護者の相談を受けた。新見市教育相談室では、令和3年度は4名の不登校相談があった。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、相談員が学校で行われるケース会議に出席し、支援を行った。	A	様々な立場からいじめ・不登校の解決に向けた相談を受けることで、児童生徒や保護者と学校の繋がりを持たせ、解決に向けて取り組むことができた。 令和3年度の不登校者数が小学生7名、中学生34名と前年度に比べ増加傾向にあるため、相談体制を周知する必要がある。
□基礎的な体力・運動能力の向上 1) 小・中学校の新体力テストの実施（全国体力・運動能力テストの実施）  (学校教育課)	小・中学校児童生徒について、体力の実態調査と体力向上に向けた取組を推進する。	市内全児童生徒を対象に、新体力テストを実施し、各校の課題や状況について把握した。 体育授業力アップモデル校の実践を市内小学校へ公開授業等で取組を広め、授業改善を図った。また、「体力アップ・マイベストチャレンジ！」への積極的な参加を促したり、体育授業スペシャリストサポーター派遣事業等、県事業の積極的な活用を周知したりした。 また、各校の課題についての理解と、今後の取組への重点化を図った。	B	新体力テストの結果から、小学校女子の体力合計点が県平均より低いこと、小中学校女子の運動やスポーツが嫌いという割合が県平均より高いことが分かった。 西方小の体育授業力アップモデル校としての取組により、市内全体の授業改善が広がりつつある。 今後も、各校における校内研修等による授業改善はもとより、様々な研修会への参加を促すことで、教員の指導力向上を図る必要がある。
2) 外部人材活用の推進  (学校教育課)	小・中学校の体育の授業及び部活動に外部指導者を活用し、専門的な分野からの指導を受ける。 また、働き方改革を目的として配置される部活動指導員の専門性を活かす。	武道授業（剣道）について、外部指導者を活用し、指導の充実を図った。 実施校；新見市立哲西中学校 部活動支援員については、哲多中学校に2名、新見第一中学校に3名の配置を行うことができ、バレーボール、剣道、ソフトテニスの専門指導を受ける機会を提供できた。	B	武道授業（剣道）については哲西中学校で外部指導者を活用した授業が20時間実施され、専門的な指導ができた。 外部人材の活用を他の種目に広げるためには、人材と財政的な確保が課題であり、拡充については十分精査する必要がある。
□児童生徒の事故防止と安全指導の徹底  (学校教育課)	新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症予防教育等の充実を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大を受け、手指消毒や検温を日常化するなど、新しい生活様式のマニュアルに即した指導の徹底を図った。また、新型コロナウイルス感染症に係る最新情報をタイムリーに発信するとともに、感染者が出た時の対応マニュアルを作成し、周知を図った。	A	新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐために、各校において手指消毒や検温を日常化するなど、新しい生活様式のマニュアルに即した指導の徹底を図った。感染者が出た時の対応マニュアルを作成したことで、迅速に対応することができた。
□児童生徒の健康を保持増進するための食育推進 1) 家庭・学校・地域等と連携した食育推進  (学校教育課)	・児童生徒が健康や食生活の正しい知識を身につけ、自ら管理したり、判断したりできる能力を養う。 ・学校が家庭や地域と連携、協働し、食育を推進する。	・「食に関する指導の取組状況調査結果」や岡山県教育委員会が示している栄養教諭の年間指導目標回数等をふまえて「新見市学校給食基本方針」を作成した。 ・栄養教諭がICTを活用し、オンラインで給食指導を行った。	B	児童生徒が健康や食生活の正しい知識を身につけ、自己管理能力を養うために、新見市学校給食センターの「食を学ぶ場」を効果的に活用していく必要がある。 新型コロナウイルス感染症の状況等に応じて必要な対策を講じ、ICTを活用しながら、児童生徒の食生活習慣の実態に応じた食育を推進していく必要がある。

<p>2) 食物アレルギー対応や衛生管理の徹底</p> <p>(学校教育課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギーを有する児童生徒に、安全・安心な給食を提供するために、安全性を最優先とした適切なアレルギー対応を目指す。</li> <li>・食中毒予防のために、学校給食調理場及び学校における衛生管理の徹底を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新見市の学校給食等における食物アレルギー対応の手引き」に基づき、各学校・共同調理場の現状に応じて安全で適切なアレルギー対応を行った。</li> <li>・令和3年4月から最新の衛生管理基準に対応した新見市学校給食センターが稼働し、小学校8校、中学校2校(約1420食)に学校給食を提供した。</li> </ul>	<p>A</p>	<p>令和5年度から新見市学校給食センターが市内の全学校に給食を提供するため、アレルギー対応等もスムーズに移行できるよう、関係者の共通理解等を進め、適切に対応していく必要がある。</p> <p>徹底した衛生管理により新見市学校給食センターから安全で安心な学校給食を提供している様子を行政放送で情報発信した。この取組により、学校給食の衛生管理の状況や安全性等について市内全体に広く周知することができた。</p>									
<p>3) 地産地消の推進</p> <p>(学校教育課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産物を活用した学校給食の実施により、地産地消を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産物を利用した献立を積極的に導入しているが、「学校給食における地場産物(県産食材)の使用状況調査」によると、新見市は県産食材の使用割合が国や県に比べて低い状況にある。</li> </ul> <p>(R3) 県産食材 国産食材</p> <table border="1"> <tr> <td>新見市</td> <td>50.2%</td> <td>87.8%</td> </tr> <tr> <td>岡山県</td> <td>59.0%</td> <td>87.4%</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>56.0%</td> <td>89.0%</td> </tr> </table>	新見市	50.2%	87.8%	岡山県	59.0%	87.4%	国	56.0%	89.0%	<p>A</p>	<p>農林課の「学校給食地域特産物利用推進事業補助金」を活用し、県産食材(新見産食材)の品目や回数を増やし、地場産物の積極的な活用を進めて行く必要がある。</p>
新見市	50.2%	87.8%											
岡山県	59.0%	87.4%											
国	56.0%	89.0%											
<p>□道徳・人権教育の推進</p> <p>1) 教職員の道徳性・人権感覚の高揚と体験的な研修の推進</p> <p>(学校教育課)</p>	<p>体系的な研修の充実により、教職員一人一人の道徳・人権意識を高め、道徳教育の充実や具体的な人権教育の取組を進める。</p>	<p>「特別な教科 道徳」の学習指導要領の内容を周知し、校内研修等で授業研究を行った。市外で行われる研修に積極的に参加し、自身の人権感覚の高揚、知識の習得に向けて研修を深めた。</p>	<p>A</p>	<p>「特別な教科 道徳」、特別活動等の全ての教育活動を通じて道徳性・人権意識の高揚が図られている。</p> <p>引き続き、教員研修を行うとともに、地域や保護者へ積極的に授業を公開したり、連携して人権教育に取り組んだりすることで、心の教育の重要性についての理解を図る必要がある。</p>									
<p>2) 児童生徒の道徳性・人権感覚の高揚と知識の習得</p> <p>(学校教育課)</p>	<p>すべての教育活動の中に学習指導要領を踏まえた道徳カリキュラム、発達段階に即した人権カリキュラムを取り入れ、日常的な取組を継続する。</p>	<p>学校教育のすべての場面において道徳性・人権感覚を高め、その実践化が図られる場を設けた。</p> <p>各学校において、いじめをなくすことを目的とした「いじめについて考える週間」を6月に、「人権週間」の取組を12月に実施した。</p>	<p>A</p>	<p>「特別な教科 道徳」、特別活動等、すべての教育活動を通じて道徳性・人権意識の高揚が図られている。</p> <p>「いじめについて考える週間」や「人権週間」には、標語やポスターの作成、集会等、学校ごとに様々な取組を行い、学校全体で取組ができています。</p>									
<p>3) 社会教育との連携による、保護者への啓発活動の促進</p> <p>(学校教育課)</p>	<p>「特別な教科 道徳」や人権教育の学習効果が高まるよう保護者に対する啓発活動の促進を図る。</p>	<p>参観授業や学校からの便りで児童生徒の学習を周知したり、社会教育と協働したりすることで、保護者への啓発を図り、道徳性・人権感覚の高揚を図った。</p>	<p>B</p>	<p>児童生徒の学習やPTA活動等の取組により、保護者の人権意識の高揚が図られている。</p> <p>今後も、より積極的に啓発活動に取り組みたい</p>									

## 総 括

全小・中学校にスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを配置し、いじめ・不登校の解決に向けて取り組むことができた。しかし、個々の案件の要因は様々であるため、引き続き、学校・家庭・関係機関と連携しながら対応していくことが求められる。

学校体育については、本市の児童生徒の実態として、これまでと同様に、意欲面、態度面、能力面とも高いレベルにあると考える。体育の時間の指導はもとより、放課後時間を利用した小学校での陸上運動、水泳の指導、中学での駅伝（持久走）、部活動など、全ての児童生徒を対象にした熱心な指導が各学校で行われており、成果につながっている。個々に目を向けると、運動を好まない児童生徒もおり、そうした子どもたちへの対応も含め、運動能力、体力の向上に向けた取組については、今後も継続していく必要がある。

新型コロナウイルス感染症の対応として、手指消毒や検温を日常化するなど、新しい生活様式のマニュアルに即した指導の徹底を図ることにより、感染拡大防止に努めるとともに、発生時の迅速な対応につなげることができた。

食育については、「新見市学校給食基本方針」を作成し、PDCA サイクルにより改善を図りながら、体系的かつ継続的な食育を継続した。令和5年度から新見市学校給食センターが市内全学校に給食を提供するため、アレルギー対応や地産地消等については、関係機関と連携し、スムーズに移行できるよう適切に対応していく必要がある。

すべての教育活動を通じて道徳性・人権意識の高揚が図られている。さらに、「いじめについて考える週間」や「人権週間」では、学校ごとに特色ある取組ができ、道徳性を養い、人権意識の高揚がみられた。教職員は、市内外で行われる研修に積極的に参加し、自身の人権感覚の高揚、知識の習得に努めるとともに、指導力の向上に向けて研修を深めることができた。引き続き「特別な教科 道徳」において、考え議論する道徳の授業を通して、児童生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成を目指す必要がある。

【基本施策】 学校教育の推進  
 【施策（大分類）】 指導体制の充実

評価区分	A：十分達成できた（達成率 100%以上）
	B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満）
	C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満）
	D：不十分である（達成率 50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□教職員の働き方改革の推進  (学校教育課)	<p>教員が研鑽や授業準備等の時間を確保し、限られた時間の中で教育効果を高めるために効率的な業務が推進できるよう教職員の働き方改革を進める。</p> <p>「県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則・方針」を受け、時間外勤務時間の上限を1か月45時間、1年間360時間になるよう教職員の意識改革を図る。</p> <p>【評価指標】時間外勤務の1か月45時間の達成率(学校平均)          【目標値】85%</p>	<p>タイムカード(令和元年12月導入)による出退勤時刻の打刻を通して、勤務時間の意識化を図った。</p> <p>各校の時間外業務時間を定期的(年4回)に報告させ、実態をつかむとともに、著しく時間を超過している教職員に対して指導を行った。</p> <p>毎月第3金曜日の市内一斉休日「いっせーの1DAY」(H309月から取組開始)の実施に向けて啓発活動を行った。</p> <p>【実績値】90.9%</p>	A	<p>働き方改革を学校全体の重点課題として取り組む学校が一層増えた。</p> <p>慢性的に時間外業務時間が上限を超過している教職員がいたり、個々の時間外業務時間の長短が二極化したりするケースがある。</p> <p>学校現場の自助努力による時間外業務削減については限界を迎えた感があり、削減率も頭打ちの状況である。ハード面での支援を考える必要がある。</p>

総括

働き方改革は学校を始め、関係機関が取り組むべき最重要課題であると考え、職員配置や機器の導入などの環境整備や時間外業務時間の実態に応じた個別的分析、指導等により徐々に取り組みが進んだ。

学校によって、慢性的に時間外業務時間が上限を超過している教職員がいたり、個々の時間外業務時間の長短が二極化したりするケースがあり、月80時間超となる教員については、学校長と連携し、個別に指導をしたり要因を明らかにしたりするなど、出現率ゼロを目指した取り組みを進める必要がある。

順調に減少してきた時間外業務時間の削減も、やや頭打ちの様子が見て取れる。

今後業務平準化に向けての助言や人的配置、留守番電話の導入等、ソフト面のみならず、ハード面の整備も必要であると考えられる。

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 教育環境の整備充実

評価区分	A：十分達成できた（達成率 100%以上）
	B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満）
	C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満）
	D：不十分である（達成率 50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□施設設備の整備充実と適正管理  (教育総務課)	長寿命化計画に基づき、長期的視点に立った施設の機能や性能の保全を図るとともに、小学校、中学校の施設の破損箇所や老朽箇所の修繕等を随時行い、学習環境の改善及び施設の維持管理を行う。	(小学校) ・本郷小学校玄関庇防水他改修工事 ・塩城小学校油地下タンク通気管等取替工事 ・草間台小学校プール水道修理ほか87件 (中学校) ・哲西中学校体育館雨漏り外改修工事 ・新見南中学校体育館LED照明取替工事 ・新見第一中学校職員室照明修繕工事ほか59件	B	令和3年度も学校からの修繕要望等のヒアリングを行い、緊急性や必要性の高いものをリストアップしたため、効果的に修繕できた。 今後、老朽改修を行っていくうえでの方向性を示した長寿命化計画の策定を生かし、計画的に改修工事に取り組む必要がある。
□学校安全体制整備事業の推進  (学校教育課)	小・中学校の通学路の安全確保を図るために、定期的な通学路の安全点検を実施した。	全ての小・中学校で、通学路点検を実施し、危険箇所や改善の必要な箇所について教育委員会、警察、道路管理者と連携し改善を図った。	A	安全点検後に意見交換会を開き、登下校の様子や通学路の状況、地域の危険場所等について、地域ボランティアから具体的な情報を得ることにより、日頃の安全指導に活かされている。また、通学路の安全点検を受け、道路管理者による修繕が計画的に進められている。
□施設の安全点検の実施  (学校教育課)	毎月1回の安全点検を徹底し、校舎内外の施設等の安全確保を行う。	全ての幼稚園・認定こども園、小・中学校で安全点検取組状況調査を実施した。 また、学事訪問、指導訪問での安全点検簿の確認と調査を行った。	A	全ての幼稚園・認定こども園、小・中学校で安全点検簿を作成し、毎月1回の安全点検、結果を受けての対応が行われており、安全管理の徹底がなされている。

## 総括

施設の営繕については、校長のヒアリングの中から緊急性や必要性の高いものを多数実施した。

学校施設の老朽化対策を着実に進めるため、長寿命化計画に基づき改修を計画的に実施するとともに、今後も学校と連携し、施設の適正な維持管理に努めていく。

事務事業は全体的に概ね適正に実施できている。

危機管理マニュアルは、全ての幼稚園・認定こども園、小・中学校で整備され、年間指導計画に基づき、具体的な災害を想定した防災訓練が実施されている。

特に、告知放送や緊急地震速報音を活用した防災訓練、災害時の保護者への幼児児童の引き渡し訓練も行われ、児童生徒、教職員の防災意識が向上しているとともに、学校、保護者、地域、警察、消防署、教育委員会との連携が強まっている。

登下校時の安全確保については、特に、小学校においては見守り隊の活動も活発で、児童との交流も盛んに行われている。

通学路の環境整備、安全確保について、学校、PTA、警察、道路管理者、教育委員会が連携し、新見市通学路交通安全プログラムに基づき、新見市通学路安全推進会議を開催して通学路の安全性の向上を図っている。



【基本施策】 生涯学習の推進

【施策（大分類）】 生涯学習の振興

評価区分	A：十分達成できた（達成率 100%以上）
	B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満）
	C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満）
	D：不十分である（達成率 50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□生涯学習情報提供による人づくり・まちづくり  (生涯学習課)	生涯学習を通じた人づくり・まちづくりを目指した講座を開催する。  【評価指標】 教室・講座実施回数  【目標値】 絵画教室 1回 市民学習講座 8回	絵画教室 東京藝術大学から國司華子准教授ほか 2名のハイレベルな講師を招聘し、日本画コース（2日間）を実施した。作成した作品については美術館にて展示し一般公開した。 【実績値】 1回（14名うち中学生1名）  市民学習講座 例年行っている小学生を対象とした「宇宙の学校」に加え、現在急速に普及が広まっているドローンの模擬体験教室を開催した。また、新見市の歴史を学ぶ取組みとして「新見庄」を題材とした講座を開催した。 【実績値】 市民学習講座 6回 ・宇宙の学校 4回 ・ドローン教室 1回 ・新見庄を学ぶ 1回	D	コロナ禍でありながら必要な対策を講じると共に感染防止を呼びかけながら、東京藝術大学教授らによる絵画教室や市民学習講座「宇宙の学校」等を実施できた。 今後は、事業の一部を指定管理料（企画運営費）に含め、各社会教育施設の特徴が生かせる、講座を実施する共に、ライフステージに応じた学ぶ意欲の高揚を目指した学習機会の提供を図る。
□生涯学習関連施設の整備による事業内容の充実と利用の促進  (生涯学習課)	生涯学習センター、新見市学術交流センター、公民館、図書館、スポーツ施設等の整備に努め、施設利用の促進を図ると共に、事業情報の相互交換、学習プログラムの共同開発、人材の共同活用等により、事業内容の充実を図る。  【評価指標】 施設整備・修繕件数  【目標値】 新築 1件 修繕 20件	地域住民の利便性向上と施設利用の促進、感染症拡大防止及び防災機能強化を図るため、トイレ洋式化、館内緊急放送設備、エアコン終焉など施設設備等の修繕を行った。 【実績値】 整備 0件 修繕 74件 ・公民館 本課 39件 大佐 7件 哲多 5件 哲西 2件 神郷 1件 ・図書館 本館 3 哲多 1件 ・スポーツ施設 16件	A	老朽化している各施設について、修繕計画に従い、公民館については拠点施設としての利用予定を踏まえながら長寿化に効果的な修繕を随時施工した。
□国際交流の推進  (生涯学習課)	友好・姉妹都市との訪問団の派遣、受け入れによる相互交流を実施し、国際理解を深めるとともに、国際的な視野をもつ人材育成を図る。 【評価指標】 講座・交流実施回数 【目標値】 講座 20回・交流 1回	市内在住の外国人との交流を深める取組として、オンライン会議システムを使い姉妹都市であるニューパルツ村及びシドニータウンとの交流を行ったほか、外国語講座2講座と市内在住外国人との交流を目的に新見御殿町と城山公園のまち歩きを行った。また、広報誌の全戸配布による活動の周知と新規会員の獲得業務を行った。  【実績値】 講座 20回・交流 3回・国際交流まちあるき 1回	A	コロナ禍の中、直接の交流が難しい状況が続いているが、ICTを活用しアメリカのニューパルツ村と2回、カナダのシドニータウンと1回のオンラインミーティングを行った。 また、新見市国際交流協会の行事として外国語講座等を開講し、国際感覚をもった人材の育成に努めることができた。

## 総 括

各施策の推進のほか、年間を通じての社会教育、文化、スポーツの各種行事・イベントを主催・支援しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により予定した事業ができないものが多数あった。イベントや講座については、市民ニーズを分析し、新しいものも取り入れながら、様々な年齢層の人が参加できるとともに、コロナ禍に対応したウェブ等を活用した実施等検討していく必要がある。

また、公民館をはじめ生涯学習関連施設の整備を進め、利用の促進を図っている。国際交流では、新見市国際交流協会を中心に様々な行事を開催し、市民と外国人との交流を進める中で国際感覚を養っていききたい。また、姉妹都市とはオンラインを活用した新たな交流手法を用いた取り組みを実施することができた。



【基本施策】 生涯学習の推進

【施策（大分類）】 社会教育の充実

評価区分	A：十分達成できた（達成率 100%以上）
	B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満）
	C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満）
	D：不十分である（達成率 50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□学習・交流機会の充実による家庭教育力の向上  (生涯学習課)	集団生活や発達段階に見合った学習家庭教育に関する学習機会の充実、子育て支援ネットワークづくりの推進、親子の共同体験の機会の充実、及び父親の家庭教育参加の支援・促進など、家庭教育力の向上・活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA指導者研修会</li> <li>・PTA等指導者人権教育研修会</li> <li>・FOS少年団活動の充実</li> <li>・親育ち応援学習プログラムの実施（小学校3校）</li> </ul>	B	PTA指導者研修会では、動画配信による研修を通して、よりよいPTAを目指して、活動の意義や役割を学んだ。 しかし、スマホ等の使用については、家庭でのルールづくり等課題があり、今後も家庭に啓発していく必要がある。
□地域の子どもは地域で育てる環境づくり  (生涯学習課)	地域住民が年齢や立場を超えて交流できるよう支援し、「地域の子どもは地域で育てる」環境づくりを進める。 【評価指標】 教室・事業実施回数 【目標値】 放課後子ども教室17教室 のびのび体験事業11校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室 9教室</li> <li>・新見ふるさと発見のびのび体験事業 学校バージョン (小学校15校、中学校2校)</li> </ul>	C	放課後子ども教室では、9の公民館が地域の人材を活用し、様々な活動を展開した。コロナ禍で実施を控えた公民館が多かった。また、新見ふるさと発見のびのび体験事業では、地域の人材を活用しながらふるさと学習を推進し、子どもたちが地域のすばらしさ学ぶことができた。
□学校外での生活・活動体験を支援し、学社融合の推進  (生涯学習課)	家庭・学校・地域が連携し、ボランティア活動や自然体験活動等の活発化が促進されるよう、学校内での生活体験や活動体験を支援する。 【評価指標】 事業実施校数 【目標値】 22校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働活動（学校支援）事業 22校（小学校17校、中学校5校※市内全小中学校）で実施 【実績値22校</li> <li>・ボランティア募集への対応</li> <li>・学校間の取り組みの情報交換</li> <li>・県内研修会への参加</li> </ul>	A	コロナ禍の中で行事内容の変更等があったが、各校とも学校支援ボランティアが積極的に活動に参加し、一定の効果が上がっている。特に小学校では、学習支援をはじめ、様々な支援活動が実施され学社融合が推進されている。
□青少年育成センターとの連携による良好な社会環境づくり  (生涯学習課)	青少年の健全育成・非行防止 【評価指標】 実施回数 【目標値】 パトロール50回 学校訪問 7回 列車補導 4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回パトロールの実施</li> <li>・県北育成センター連絡協議会 県北4市（新見・真庭・津山・美作）による育成センターの連絡会</li> <li>・街頭啓発キャンペーン</li> <li>・学校訪問</li> <li>・列車補導</li> </ul> <b>【実績値】</b> パトロール40回 街頭啓発 3回 学校訪問 7回 列車補導 4回	B	学校・地域の巡回を通じて安全安心のまちづくりに取り組んでいる。 青少年健全育成にかかわる関係機関・団体と連携した活動ができる体制を整え、補導活動・啓発活動・相談活動等の取組を充実させることができた。 スマホ・ネット問題など現代的課題について継続して取り組む必要がある。
□子どもの読書活動の積極的支援  (生涯学習課)	「第3次新見市子ども読書活動推進計画～にみっ子どんどん読書プラン」を令和2年12月に策定し、おおむね5カ年計画により実施する。 【評価指標】 実施回数 【目標値】 移動図書館車54回 ブックスタート12回 セカンドブック16校（萬歳小新入生0） 図書館司書派遣 新見一中、思誠小3回/週 新見南中1回/週 他小中12回/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動図書館車を巡回し、市内各小学校、地域等へのサービスの充実に向けた。</li> <li>・学校と図書館、公民館との相互協力と連携に努めるとともに、図書館間の連携を行った。</li> <li>・ブックスタート事業、セカンドブック事業の実施</li> <li>・図書館司書等を全小・中学校へ派遣</li> </ul> <b>【目標値】</b> 移動図書館車45回（コロナ過により9月中止） ブックスタート12回 セカンドブック16校 図書館司書派遣 新見一中、思誠小3回/週 新見南中1回/週 他小中12回/年	A	本に親しむことと読書を通して、児童生徒の読書意欲の高揚、読解力、情報活用能力の育成が図れた。また、図書館司書等を市内全小・中学校へ派遣し、図書業務に関わるとともに、専門性を活かして、児童生徒の学習支援を行うことができた。 図書館管理システムの購入により、円滑な図書室の運営図書資料の共有化が期待できる。今後は図書館資料を有効に活用できるよう、資料搬送システムの構築が課題である。

## 総 括

地域資源等を題材とした「新見ふるさと発見のびのび体験事業」等、各種講座の開催や家庭や学校と連携・協力することで、学社連携の推進を図ることができている。また、これを基礎として学校・地域が連携した青少年健全育成活動の推進及び社会環境の強化に繋げることができた。青少年を取り巻く課題に対しては、関係機関・団体等と情報共有を図りながら継続して取り組む必要がある。

中央図書館では、年齢・交通などによる生活行動格差によらない学びの場と機会の提供を図る事業を推進し、中央図書館を核とした仕組み作りの充実が図れた。

【基本施策】 生涯学習の推進  
 【施策（大分類）】 人権教育の推進

評価区分	A：十分達成できた（達成率 100%以上）
	B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満）
	C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満）
	D：不十分である（達成率 50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
<input type="checkbox"/> 人権啓発講演会など、人権学習機会の充実  （生涯学習課）	人権意識の向上を図り、人権の尊重された明るいまちづくりを推進するため、市民及び地域の職場、各種団体、教育機関等の関係者が一堂に会して研修を深める。  <b>【評価指標】</b> 研修会参加者数 <b>【目標値】</b> 200人	隔年で高梁市と合同で「人権啓発講演会」を実施しており、令和3年度は新見市で開催したが、新型コロナウイルス感染症感染対策を行い、開催方法を工夫し開催した。 講師に、シンガーソングライターの う～み 氏を選定し、～じんけんコンサート「あなたに会えてよかった」と題し、自身の実体験を基に講演を聴講し、ピアノ演奏を交えながら、人権について研修を深めた。  <b>【実績値】</b> 250人	A	人権意識の向上については、「人権啓発講演会」等を通じて実施している。 市民全体が人権に対して同じ意識を持つことが必要であるが、全てに広がるには時間がかかり、今後も継続して取り組んでいく必要がある。
<input type="checkbox"/> 人権教育推進委員による指導者の養成  （生涯学習課）	人権教育推進のための公民館主催事業を通して指導者を養成する。  <b>【評価指標】</b> 委員会実施回数 講座実施公民館数  <b>【目標値】</b> 3回 18公民館	新見市人権教育推進委員会は、例年、会議2回、研修会1回を実施するが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、会議1回のみを開催し、他の会議、研修会は開催できなかった。 公民館と連携して公民館主催事業の中で、人権学習講座を行っており、すべての公民館で実施することができた。  <b>【実績値】</b> 1回 18公民館	B	人権教育推進委員は研修を含めた3回の委員会で資質の向上が図られているが、コロナ禍においてもできる取組を検討していく必要がある。 平成24年度から、取り組んでいる公民館主催人権学習講座は、公民館職員と人権教育推進委員の連携が図られ、人権学習の内容も充実してきている。 また、市民に人権尊重の意識をより一層広めるために研修や情報提供を通じて、指導者の養成に努めているところである。

## 総括

人権教育の推進については、新見市の「社会教育における人権教育・啓発の基本方針」の中に、「公民館における各種学級・講座の研修内容に人権教育・啓発を位置づけ、特に公民館では人権教育・啓発講座を実施し、地域ぐるみで総合的な推進を図る」とし、平成24年度からは市内全公民館で人権学習講座等を開催している。公民館職員と人権教育推進委員との連携が図られ、人権教育の普及と推進を図ることができ、人権学習講座の内容も充実してきている。このような取組等を通じて人権教育推進委員の資質の向上を図り、地域の指導者の養成が進んでいる。

また、高梁市と隔年で実施している「人権啓発講演会」は、令和3年度は新見市での開催となる。

【基本施策】 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

【施策（大分類）】 生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

評価 区 分	A：十分達成できた（達成率100%以上）
	B：概ね達成できた（達成率80%以上100%未満）
	C：やや不十分である（達成率50%以上80%未満）
	D：不十分である（達成率50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□スポーツ推進計画の具体化  (生涯学習課)	平成28年3月に策定された「スポーツ推進計画」の目標、「スポーツを通して市民一人一人が郷土に誇りをもち、健康で明るく、活力あるまちづくりを行う」の達成に向け、各方策の具現化を図る。	各種スポーツ大会、スポーツ教室等の実施について把握し、スポーツ推進委員・体育協会等の関係団体と連携し、企画・運営・指導等を行った。	A	「都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会」をはじめとして、各種大会・行事を開催するなかで、「する」スポーツ、「見る」スポーツ、「支える」スポーツについての意識が次第に市民に広まり、定着しつつある。
□スポーツ推進委員の活動支援  (生涯学習課)	スポーツ推進委員の活動を積極的に支援することにより、市民のスポーツに対する意識の高揚に努める。  【評価指標】 定例会・ニュースポーツ教室等実施回数  【目標値】 定例会12回 ニュースポーツ教室等20回	・定例会の実施（毎月） ・新見市民スポーツ祭の企画及び運営 ・ニュースポーツの普及活動（行政放送による紹介、教室の開催） ・スポーツ推進委員だよりの発行 ・各協議会、研修会等への参加  【実績値】 定例会11回 ニュースポーツ教室等19回	B	「市民スポーツ祭」は、新型コロナウイルスの影響により開催することができなかったが、今後の当大会の在り方や見直しの確認ができた。また、ニュースポーツの普及に関しては、目標値に達しなかったが、令和2年度よりも多い19回のスポーツ教室を開催することができた。 今後もスポーツ推進委員が個々に自覚を持って、積極的に活動できるように支援していきたい。
□スポーツ実施率の向上に向けた環境整備  (生涯学習課)	「総合スポーツクラブ新見」などの団体と連携を図り、市民だれもがスポーツに参加できる環境を整備し、スポーツ実施率（最低1週間に1日20分以上スポーツをする人口）の向上を目指す。	・各団体の組織及び大会等活動における企画・運営の支援、指導を行う。 ・「スポーツ推進委員協議会」、「体育協会」、「スポーツ少年団」は生涯学習課が事務局となっており相互に連携が図られている。	B	「市民スポーツ祭」について、今後の新型コロナウイルスの収束が見込めないことから、当大会の在り方を検討し、次年度につなげる見直しができた。 「総合スポーツクラブ新見」は、「ノルディックウォーク教室」等の取り組みを行い、スポーツ実施率の向上を目指す取組を行うことができた。

総括

各スポーツ団体、各種スポーツ大会等で継続した内容のものに関しては、「スポーツ推進計画」の具現化にむけて取り組みを進めることができている。予定していた行事については、新型コロナウイルス感染のため実施できなかったが、ニュースポーツの普及促進を継続して取り組んでいきたい。

「総合型地域スポーツクラブ」については、大会の開催や研修会等を実施し、連携を図ることができた。

【基本施策】 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

【施策（大分類）】 スポーツの拠点づくり

評価区分	A：十分達成できた（達成率 100%以上）
	B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満）
	C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満）
	D：不十分である（達成率 50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□ソフトボールのまちづくり  (生涯学習課)	「第18回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会」の開催にともない、「ソフトボールのまち新見市」を積極的にPRするとともに、市民挙げて、連続開催最後に相応しい大会をめざす。また、ソフトボールを中心に体力づくりはもちろん、市内外の人的交流を図り、活気あるまちづくりをめざす。	・ソフトボール大会の運営補助 ・新型コロナウイルス感染症予防のガイドライン作成 ・連続開催最後の大会を記念したパンフレットの作成 ・SNS（フェイスブック、インスタグラム）を活用したタイムリーな広報	A	本市での連続開催最後の大会となった「第18回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会」は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じての開催となった。 「地域応援団」による応援は、感染症予防の観点から結成を見送ることとなったが、全国から18チームが参加し、「ソフトボールのまち新見市」をPRすることができ、成功裏に大会を終えることができた。
□全国大会等出場者に対するの激励  (生涯学習課)	全国大会等出場者に対するの激励（壮行会等）を行い、スポーツに対する市民の意識を高めるとともに、競技スポーツの推進をめざす。  【評価指標】 全国大会出場者数  【目標値】 120人	・全国大会出場者の壮行会を実施  【実績値】 91人	D	全国大会へ出場した1人2団体へ激励金を交付した。 新型コロナウイルスの影響により、各種大会が中止になったが、昨年よりも激励金の交付件数は増加した。 今後もスポーツに対する市民の意識を高めるとともに、競技スポーツの推進をめざしたい。

## 総括

<p>本市での連続開催最後の大会となった「第18回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会」は、コロナ禍の中、感染予防対策を講じて開催し、全国から参加した18チームが3日間にわたり熱戦を繰り広げ、大会を成功裏に終えることができた。「ソフトボールのまち新見市」としての取り組みは、「ソフトボールを通しての人的な交流や活気あるまちづくり」であり、これらのことが市民の意識に根付いてきている。</p> <p>また、ソフトボールだけでなく、他の競技においても活躍する個人や団体が増え、優秀な成績を収めている。今後も競技スポーツの推進を通して活気あるまちづくりに取り組んでいきたい。</p>
--

- 【基本施策】 生涯スポーツ・レクリエーションの推進
- 【施策（大分類）】 各種スポーツ活動との連携推進

評価区分	A：十分達成できた（達成率100%以上）
	B：概ね達成できた（達成率80%以上100%未満）
	C：やや不十分である（達成率50%以上80%未満）
	D：不十分である（達成率50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□各種スポーツ活動との連携推進  (生涯学習課)	<p>豊かなスポーツライフの実現と競技力の向上を目指すために、生涯スポーツ・競技スポーツと学校体育や学校でのスポーツ活動との連携を推進する。</p> <p>【評価指標】 大会・教室実施数・後援回数</p> <p>【目標値】 大会 27回 教室 2回 後援数 15回</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第71回四県四郡市総合体育大会（中止）</li> <li>・第69回新見市駅伝大会（中止）</li> <li>・新見市総合体育大会（7回）</li> <li>・第45回新春ロードレース（中止）</li> <li>・スポーツ少年団交歓交流大会（中止）</li> <li>・新見市民スポーツ祭（中止）</li> <li>・スポーツ教室（中止）</li> <li>・各種スポーツ大会の後援</li> </ul> <p>【実績値】 大会 9回 教室 0回 後援数 9回</p>	C	<p>新型コロナウイルスの影響により、各種大会が中止となった。今後は、大会開催にあたり、どのような感染予防対策を講じるかが課題である。</p> <p>また、このような状況下の中、体力低下の対策を講じることが課題である。</p>
□指導者（スポーツリーダー）の育成、確保  (生涯学習課)	<p>多様なスポーツニーズに応えるため、スポーツ少年団や体育協会専門部を中心とした指導者の養成や指導者の確保を継続的に推進する。</p> <p>【評価指標】 有資格指導者数</p> <p>【目標値】 150人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各競技団体においてスポーツリーダー資格の取得を推進した。</li> <li>・スポーツ少年団指導者の有資格者を増員した。</li> </ul> <p>【実績値】 135人</p>	B	<p>スポーツ少年団単位団別の指導者資格数を公表し、資格取得への意識向上を図った。</p> <p>令和3年度は、スポーツ少年団の指導者252名のうち有資格者は135名であった。</p> <p>登録団員が減少傾向にあるが、指導者を確保するために、新たな指導者を育成していく必要がある。</p>

## 総括

<p>総体的な人口の減少により、スポーツ人口が減少傾向にある。体育協会やスポーツ推進委員会を中心に、スポーツに親しむ機会増大や新たな取組を講じる必要がある。新型コロナウイルス感染の影響により多くの大会等が中止を余儀なくされた。</p> <p>また、指導者確保のために、スポーツ少年団や体育協会専門部を中心とした研修会を積極的に開催する必要がある。</p>
---

【基本施策】 生涯スポーツ・レクリエーションの推進  
 【施策（大分類）】 スポーツ施設の有効利用

評価区分	A：十分達成できた（達成率 100%以上）
	B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満）
	C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満）
	D：不十分である（達成率 50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□各地域の体育施設の有効活用  (生涯学習課)	各地域の体育施設のさらなる有効活用・利用促進を図る。  【評価指標】 開催数  【目標値】 2回	・管理体制等について、指定管理者への指示や助言を行った。 ・年間体育施設利用者会議を円滑に運営した。  【実績値】 2回	A	年間利用者会議の開催により、円滑な運営が行われた。
□防災公園等の有効活用、利用促進  (生涯学習課)	防災公園陸上競技場・サッカー場・多目的広場の効率かつ適切な運営を行うことにより、一層のスポーツの振興を図る。  【評価指標】 利用者数  【目標値】 陸上競技場・サッカー場 11,500人 多目的広場 2,000人	・効率かつ適切な運営、管理のため、指定管理者制度を導入している。  【実績値】 陸上競技場・サッカー場 11,266人 多目的広場 1,823人	A	令和3年度の陸上競技場・サッカー場及び多目的広場の利用者数については、概ね目標どおりの利用を図ることができた。 昨年に比べ、サッカーの試合数の増加に伴い、市外からの利用者も増え、適切な運営が行われている。
□既存の社会体育施設の整備・管理  (生涯学習課)	既存の社会体育施設の整備を図るとともに、管理についての見直しを行う。	・市民体育館周辺については、駐車場も整備され、より多くの利用者の利便性を図ることができている。	B	経年により老朽化した施設については、順次改修整備等を行っているが、今後は計画的に改修等を検討する必要がある。 施設管理については、残る直営施設の指定管理化を含め、効率的な管理方法を検討していきたい。

## 総括

体育施設全体では、経年劣化による修繕が必要な施設が出てきており、今後も増加することが想定される。  
 施設の利用状況について、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、各施設とも横ばいあるいは減少しているが、今後、安定した利用者の確保を図るために、修繕等について抜本的な改修計画が必要である。

【基本施策】 芸術・文化の振興と文化財の保護・保存  
 【施策（大分類）】 芸術・文化活動の振興

評価区分	A：十分達成できた（達成率 100%以上）
	B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満）
	C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満）
	D：不十分である（達成率 50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□芸術文化サークル等の育成を図り、市民の創作意欲の高揚  (生涯学習課)	芸術文化団体・サークル等の育成を図り、市民の創作意欲を高めるとともに、発表の機会の充実を図る。  【評価指標】 文化協会会員数  【目標値】250人	各単位文化協会が加入する市文化連盟の活動と並行しながら、単位文化協会毎に、特色ある文化展、芸能祭等種々の活動を展開した。  【実績値】219人	B	単位文化協会毎に、成果として特色ある文化展や、芸能祭、各種活動が行われている。 引き続き、会員の確保に努めるとともに、特色ある活動を展開・継続していく。
□新見文化交流館を中心とした芸術鑑賞機会の創出 □芸術文化活動の普及及び市民の文化意識の高揚  (生涯学習課)	新見文化交流館を中心として芸術鑑賞の機会をつくるとともに、芸術文化活動の普及に努め、市民の文化意識の高揚を図る。  【評価指標】 自主企画事業実施回数  【目標値】6回	自主企画事業として「サウンドアート」「映画上映会（夏期・冬季）」「まなび懐かしの名画祭」及び、「仲道郁代ピアノコンサート」、「スタイウェイピアノコンサート」を実施した。  【実績値】5回	B	感染症拡大防止のため中止・変更した事業もあったが、今までにないジャンルのイベントを実施することができた。 令和4年度より指定管理者が新見文化交流館の管理運営を行う。そのため今後は民間のノウハウを生かし、市民ニーズに沿った芸術鑑賞の機会や市民に対する芸術文化活動の場をさらに提供することができるよう連携を図る。
□美術館等の施設充実と利用促進  (生涯学習課)	新見美術館、新見市法曾陶芸館の施設整備の充実と合わせ、地域住民及び児童生徒の利用促進を図る。  【評価指標】 施設来館者数  【目標値】 新見美術館 20,000人 法曾陶芸館 1,000人	新見美術館では、趣向を凝らした6本の企画展・特別展を開催した。感染症拡大により、「假屋崎省吾の世界展」では、期間の半分を休館としたが、年間目標は達成することができた。 法曾陶芸館では、春・秋の「縄文野焼き祭り」に加え、企画展を開催した。 旅行会社のツアーに組込まれ来館者の増加につながった。 感染症対策として、和式トイレの洋式化・手洗いの自動水栓化を行った。  【目標値】 新見美術館 24,460人 法曾陶芸館 1,417人	A	世代を超えて楽しめる展覧会などを開催することで、美術館を身近に感じてもらうができた。 特に「西本喜美子写真展」では1か月あまりという短い会期であつたにもかかわらず8,500人を超える来館者数を記録した。 引き続き、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応した展覧会を開催する。
□地域の伝統文化の保存・継承活動の支援 □まちづくりを目指した新たな地域文化の創出  (生涯学習課)	地域の伝統文化の保存・伝承活動に努めるとともに、まちづくりを目指した新たな地域文化の創造に努める。	「新見庄たたら製鉄体験学習」では古代たたらを神郷高瀬で操業した。高瀬地域の住民と新見公立大学の学生らおよそ90人が参加した。 「備中うるし活用事業」を実施し、市所有の備中うるしの木から約3kgを採集した。	B	備中うるしを例年並みに採集することができた。 しかし、漆掻きができる人材が少なく、漆ほ場の状況も良好ではないため、漆掻きについては事業中止とする。漆の振興や漆団体への補助など調査・研究を行う必要がある。

総括

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各文化施設においては、イベントの延期や中止等もあったが、それぞれに対策を講じながら、実施できることが増えた一年であった。  
 芸術文化サークル等の育成や備中うるしについて、振興に向けた方策を講じる必要がある。



【基本施策】 芸術・文化の振興と文化財の保護・保存  
 【施策（大分類）】 文化財の保護・活用・普及活動

評価区分	A：十分達成できた（達成率 100%以上）
	B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満）
	C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満）
	D：不十分である（達成率 50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□郷土の歴史・文化財の調査・研究活動による資料の収集整理  (生涯学習課)	郷土の歴史や文化財の調査・研究活動を進めるとともに、資料の収集整理に努める。	文化財保護審議会での審議。	A	文化財保護審議会において、継続的に指定文化財候補等についての審議や情報収集を実施している。
□文化財の保護保存活動とともに郷土愛を育む活動の推進  (生涯学習課)	ケーブルテレビや行政放送等を活用し、保護保存をPRする。市民へ指定文化財を周知してもらう機会を図る。 指定文化財（無形民俗）を実施するための費用を補助する。  【評価指標】 ・羅生門保護対策協議会実施回数 ・補助金交付数  【目標値】 ・羅生門保護対策協議会 3回 ・補助金交付数 3件	・国指定天然記念物羅生門保護対策協議会を開催し、会議を行った。 ・哲西はやし田植は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となったが、牧水顕彰会、哲西民俗研究会の活動に対して補助金を交付した。  【実績値】 ・羅生門保護対策協議会 1回 ・補助金交付数 2件	B	羅生門保護対策協議会において、羅生門の現状把握や問題点を協議した。今後も協議内容を保護活用に生かしていく。 市指定文化財等の看板設置や修理、保護保存活動の内容について、検討する必要がある。
□新たな文化財の掘り起こしの推進  (生涯学習課)	市内に存在する新たな文化財の掘り起こしを継続して実施する。  【評価指標】 ・新たな指定・登録文化財候補等の調査件数 ・新見市文化財保護審議会の実施回数 【目標値】 ・調査件数 6件 ・実施回数 6件	・文化財保護審議会を中心とした協議の実施。 ・市民等からの文化財・埋蔵文化財の情報収集。  【実績値】 ・調査件数 3件 ・実施回数 2件	B	所有者・所有団体及び文化財保護審議会等と連携して、新たな文化財の情報入手することが必要である。
□開発と文化財保護との調和  (生涯学習課)	開発にともなう埋蔵文化財包蔵地に係る調整や確認調査等を実施する。 文化財保護・継承の観点から、埋蔵文化財などの利活用について検討する。	・埋蔵文化財包蔵地等の確認・相談を受け、調整等を実施。 確認・相談 30件 確認調査 1件 工事立会 9件	B	埋蔵文化財を保存するため、開発者へ文化財保護についての理解やより一層の周知を図る。 市所有埋蔵文化財（遺物）の文化財保護・継承を前提に、活用を図ることが今後の課題である。

## 総括

「新見市の文化財」を活用して、市民への文化財周知活動の推進を実施するとともに、新たな市指定文化財の指定候補の把握や調査を進めながら、文化財保護や郷土の伝承文化の保存、資料収集や研究などを行うことのできる環境づくりの検討を行っていく。

## 令和3年度 教育費の決算状況

経常

(単位：千円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
一般会計	29,802,899	26,826,599	1,998,094	978,206	2,976,300
内教育費	2,065,765	1,957,044	8,865	99,856	108,721
内学校建設	202,601	199,047	1,430	2,124	3,554
比率 (%)	6.9	7.3			

### 2 目的別の状況

(単位：千円)

項	決 算 額	(%) 構成比	予算現額	増 減	(%) 対 比
教育総務費	645,487	32.9	703,065	△ 57,578	91.8
小学校費	306,794	15.6	312,539	△ 5,745	98.2
中学校費	136,199	7.0	142,222	△ 6,023	95.8
幼稚園費	21,535	1.1	22,952	△ 1,417	93.8
社会教育費	404,207	20.7	417,961	△ 13,754	96.7
保健体育費	442,822	22.6	467,026	△ 24,204	94.8
大学費	0	0.0	0	0	0.0
計	1,957,044	100.0	2,065,765	△ 108,721	94.7

### 3 性質別の状況

(単位：千円)

項	決 算 額	内 訳				
		人件費	物件費	維持補修費	建設事業費	その他
教育総務費	645,487	304,791	304,182	6,928	0	29,586
小学校費	306,794	22,622	109,650	9,638	151,783	13,101
中学校費	136,199	15,946	53,835	4,598	47,264	14,556
幼稚園費	21,535	19,349	2,122	52	0	12
社会教育費	404,207	138,196	234,908	6,317	15,208	9,578
保健体育費	442,822	187,764	180,004	3,521	59,980	11,553
大学費	0	0	0	0	0	0
計	1,957,044	688,668	884,701	31,054	274,235	78,386

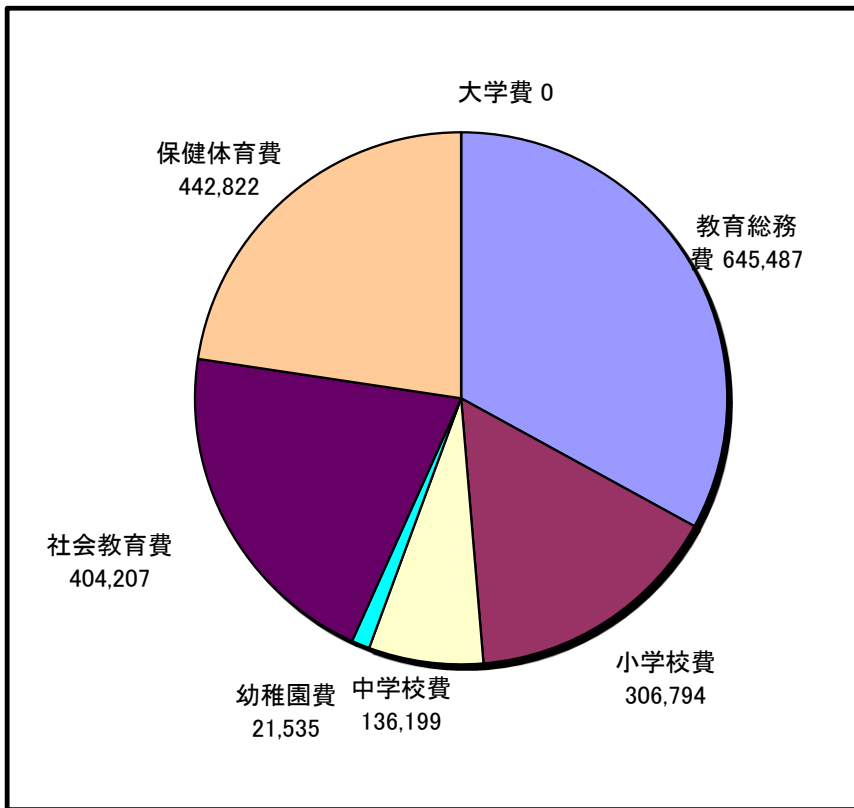
### 4 教育費決算額の推移

(単位：千円)

項	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育総務費	399,097	444,005	510,239	645,487
小学校費	404,667	231,032	438,766	306,794
中学校費	155,278	107,328	150,520	136,199
幼稚園費	19,048	11,244	13,752	21,535
社会教育費	510,762	432,143	515,664	404,207
保健体育費	367,370	967,334	1,603,799	442,822
大学費	471,672	251,640	663,216	0
計	2,327,894	2,444,726	3,895,956	1,957,044

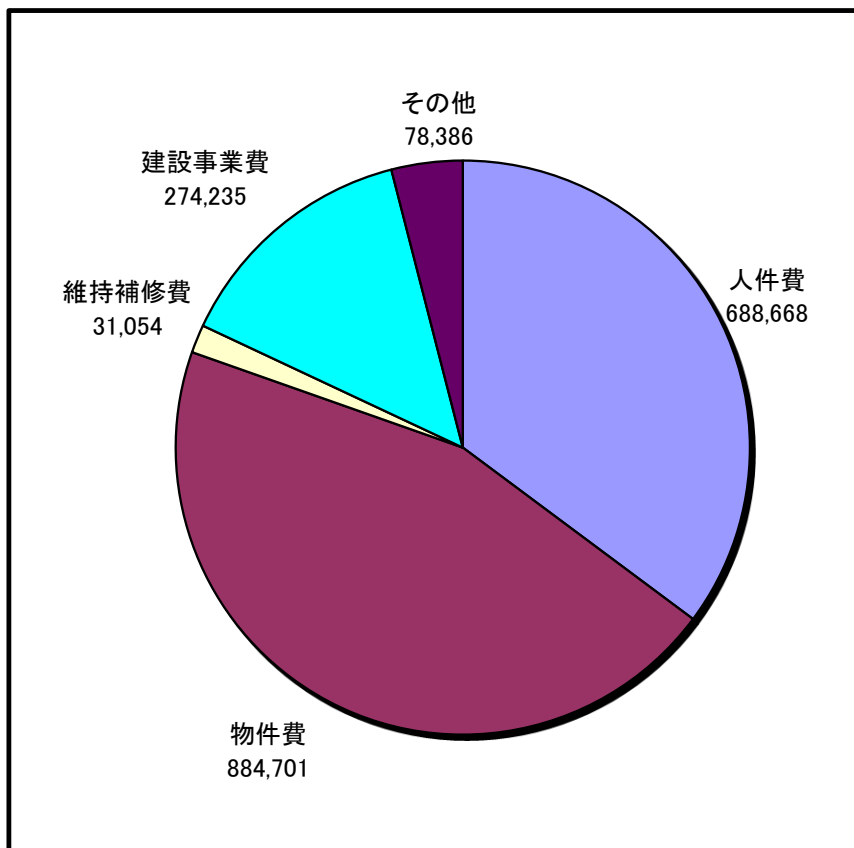
## 目的別の決算状況

(単位:千円)



## 性質別の決算状況

(単位:千円)



(評価)

原 田 信 之 (新見公立大学教授)

令和4年度(令和3年度事業分)の評価報告書を読ませていただきました。

基本施策の4分野【学校教育の推進】【生涯学習の推進】【生涯スポーツ・レクリエーションの推進】【芸術・文化の振興と文化財の保護・保存】について、私見を述べさせていただきます。

#### 【学校教育の推進】

「学力向上の取組」に関して、令和3年度は前年度に続いて新型コロナウイルス感染症対策に迫られる日常となりましたが、そのような状況下でも、「わかる授業」の研究推進、岡山県学力調査・学力定着状況確認テストの実施、授業改善プランの作成、児童生徒の生活習慣改善運動の取組など、子どもたちの学力向上のために種々の取組を実施されたことは高く評価できると思います。全国学力・学習状況調査より、新見市の児童生徒は、学習時間を1時間以上確保できている児童生徒と確保が十分でない児童生徒の2極化している点に加え、国語・算数・数学ともに反復練習で習得できる知識や技能については身に付けることができているが習得した知識をもとに自分の考えを再構築したり考えを説明することに課題が見られたということなので、これらの課題を解決するような教育の工夫をお願いいたします。

「ICT活用教育の推進」では、GIGAスクール構想に基づき、市内小学校3・4年生教室への電子黒板配備、各校から提出された授業実践報告書のデータベース化、オンラインによる学習保障の実践研究、全小中学校でのプログラミング教育の実施、オンライン形式で新見市プログラミング発表会を開催するなど、充実した活動が認められます。家庭のネットワーク環境のサポートも積極的に行ったとのことですが、児童生徒一人ひとりの家庭のネットワーク環境はかなり差異があり、問題の解決には困難が予想されるので、地道な継続的サポートが望まれます。

「インクルーシブ教育の推進」では、課題であった「新生塾」移転の実現、新生塾を活用した児童生徒・保護者からの電話・来所相談、特別支援学級担任の研修会を教育研修所特別支援教育部会と連携して実施、特別支援教育におけるICT機器の活用に関する研修会の実施など多彩な活動が認められます。適応指導教室「新生塾」の活用の「成果と課題」に記された、新見市の小中学校の不登校者数が年々増加しているという点が気になります。未然防止と登校支援に加え、長期的視点に立った個別支援をお願いいたします。

「ふるさとキャリア教育の推進」では、新型コロナ禍のなか、中学校1年生が「ふるさと職場見学」を14事業所で、中学校2年生が「ふるさと職場体験」を102事業所で実施できたことは高く評価されると思います。昨年の中学校1年生と2年生が67事業所で実施できた件数と比べて大幅な増加となっており、担当された方々がかなり努力されたことがうかがえ頭が下がります。小学校の総合的な学習の時間で「千屋牛、ピオーネ、石灰、新見の庄」を共通項目に定めて学習したことは、新見市の児童生徒が郷里を知り郷里を愛

する心を持つきっかけとなるので、この取組を続けていただきたいと思います。

「就学前教育の充実」では、就学前指導員が新規採用・若手保育教諭の支援訪問を13回、園内研究支援訪問を8回実施して、若手保育教諭の保育・教育力の向上に対する助言を行ったことは、質の高い保育と教育を受けることができる就学前教育体制づくりを推進するうえで大きな役割を果たしたものと推察されます。また、新見公立大学と連携して研修会を開催し、カリキュラムの基本的考え方の共通理解を図ったことは、幅広い視点で就学前教育の充実について検討するうえでも大切な取組だと思えます。

「学校及び校種間の連携・一貫した教育の推進」「地域とともにある学校づくりの推進」「その他の教育活動の充実」「指導体制の充実」「教育環境の整備充実」「廃校施設の有効活用」などについても、充実した活動が認められます。特に、「その他の教育活動の充実」で、「新見市学校給食基本方針」を作成するとともに、令和3年4月から最新の衛生管理基準に対応した新見市学校給食センターが稼働し、小学校8校、中学校2校に学校給食を提供したことは、児童生徒の健康を管理し、食育を推進するうえでも、重要な成果だと判じられます。新見市の学校給食はおいしいとの評判をよく聞くので、今後とも新見市の食材を積極的に利用した献立の導入をお願いいたします。

#### 【生涯学習の推進】

生涯学習の推進については、東京藝術大学より講師を招聘しての絵画教室の実施、ドローンの模擬体験教室の開催、オンライン会議システムを使った姉妹都市ニューパルツ村及びシドニータウンとの交流、放課後子ども教室の実施、人権啓発講演会の実施、移動図書館車の巡回等々、多彩な活動が認められます。新型コロナ禍のなか、状況を見極めながら開催の可否を慎重に判断されて実施されたことは大きな成果だと思えます。

#### 【生涯スポーツ・レクリエーションの推進】

新型コロナウイルス感染予防策を講じて、第18回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会を開催して「ソフトボールのまち新見市」をPRできたことは大きな成果だと思えます。新型コロナ禍の影響で、四県四郡市総合体育大会、新見市駅伝大会、スポーツ少年団交歓交流大会、新見市民スポーツ祭等、各種大会が中止となったのは残念ですが、今後もスポーツの推進を通して活気あるまちづくりをしていただくことを望みます。

#### 【芸術・文化の振興と文化財の保護・保存】

新型コロナ感染対策を講じながら、サンドアート、映画上映会（夏期・冬期）、仲道郁代ピアノコンサート、新見美術館での6本の企画展・特別展、法曾陶芸館での縄文野焼き祭り、新見庄たたら製鉄体験学習等を開催できたことは、高く評価されると思えます。「備中うるし活用事業」が中止されるとのことですが、貴重な文化なので、継続的な調査研究をお願いいたします。輝きのある「文化都市」新見を盛り上げるため、郷土の歴史や文化財の調査・研究・資料収集活動等をさらに活発化させる企画の検討を希望いたします。

以上、簡単ですが、私見を述べさせていただきました。多方面にわたり多彩な活動をされていることが確認でき、各項目の自己点検も適正に評価されていると認められます。日々の地道な活動に敬意を表します。

今 田 一 成（元中学校長）

令和4年度（令和3年度事業分）の評価報告書について、読ませていただいた感想を大分類に沿っていくつか述べさせていただきます。

### 【学校教育の推進】

#### 〔学力の向上の取組〕

毎年行われる国や県の学力・学習状況調査をもとに、改善プランの作成や、教職員の研修、授業改善など、多岐にわたり丁寧に取り組まれています。児童生徒が自ら課題を見つけ、自ら考えながら解決しようとする姿勢を育てるために、このような取り組みを地道に継続していただきたいと思います。また、学力・学習状況調査の結果から、子どもたちが知識や技能を身に着けることはおおむねできていても、それらをうまく活用することが十分でない傾向にある点も把握されていますので、学んだことをこれからの生活や学習に応用していける学習のありかたを継続的に研究されるよう期待します。

#### 〔ICT活用教育の推進〕

「学力の向上の取組」の大分類から独立させ、新たな目標を設定し重点的に取り組んでこられました。現在、本市ではICT機器を教育活動全般に有効に活用し、様々な成果が表れています。教育行政・各学校の努力の賜物と思います。他地域と比較しても先進的な取り組みがなされていますので、授業形態の可能性の広がりや教職員の研修の充実など、引き続き研究が進むことを期待します。一方で、ICT機器の継続的な利用には、児童生徒の視力低下や脳が受ける影響等、まだよくわかっていない課題もあるようにお聞きします。教職員の業務への新たな負担、機器トラブルへの適切な対応等も課題になっていくと思われまます。デジタル教科書も徐々に活用される方向に向かっています。教育環境の整備充実とともに、ICT機器のより適切な活用のあり方や健康面への配慮などもあわせて研究が進むことを期待します。

#### 〔インクルーシブ教育の推進〕

インクルーシブ教育の総合的な推進のため、ハード面での整備をはじめ、市独自の取り組みとして支援員のさらに適切な配置を行ったり、特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどを効果的に活用したりと、多方面から様々な取り組みがなされており、インクルーシブ教育が積極的に進められています。要としての「特別支援教育推進センター」がよく機能しているように思います。不登校の児童生徒の未然防止、障がいのある児童生徒への適切な支援などの課題への対応はさらに重視していく必要があると思います。様々な形態での取り組みの継続を期待します。

#### 〔ふるさとキャリア教育の推進〕

キャリア教育を進めるためには、各教科や領域等学校生活の様々な場面での取り組みの工夫に加えて、関係機関や外部人材との協力が欠かせないと考えます。それによって自分たちが暮らす地域の良さだけでなく、これからの地域の課題も改めて知ることができ、地域に関心を持ち、地域の将来を考えることのできる子どもたちが育ってほしいと思います。なお、新砥小学校の「岡山まなび大賞」受賞など課題解決型学習の成果が表れてきていることは素晴らしいことだと思います。今後の取り組みに期待します。

#### 〔就学前教育の充実〕

「幼児教育推進センター」を市独自に設置して、就学前指導員が新規や若手の保育教諭への支援訪問を行い個別指導に努める体制づくりを整備し、新見公立大学とも連携を図りながら組織的に若手人材の育成を行ったことは素晴らしい取り組みであると思います。今後も保・幼・小のつながりがスムーズに行わ

れるよう、学校教育課と子育て支援課の連携が継続されることを望みます。

#### [学校及び校種間の連携・一貫した教育の推進] [地域とともにある学校づくりの推進]

すべての中学校区において、子どもたちが入学前に中学校の生活を体感できる体験的な機会を提供する工夫ができており前向きな取り組みだと思えます。子どもたちが小学校から中学校へ進学することが楽しみになるように、今後も様々な工夫がなされることを期待します。

小中一貫教育の取り組みについては、行政・学校園・保護者・地域の積極的な連携により、大佐中学校区における研究やこれからの具体的な準備が進んできていることは素晴らしいことだと思います。また、働く保護者のニーズに応じて、放課後児童クラブの積極的な運営にも努力されています。クラブ数も利用者数も増加の傾向にあるようで、指導者の確保・運営のための予算・施設の整備など課題が多いと思われませんが、受け入れが可能な体制づくりに努力していただきたいと思えます。また、各クラブが運営上の成果や課題を交換し合う場の設定もできればよいと思えます。

#### [その他の教育活動の充実]

「その他」として挙げられている項目の中にはたくさんの施策（小分類）が挙げられていますが、【学校教育の推進】の他の重点的な施策（大分類）に匹敵する重要なものが多く含まれていると感じました。なかなか収束しないコロナ禍の中であって、教育活動推進のためにご苦労が多かったと思われそうですが、どの項目においても重要性をよく理解され、可能な限りの取り組みを実施されたことで、例年どおりの良い成果を残すことができているように思います。強いて言えば、不登校児童生徒の増加、学校給食における県産食材の使用割合の低下が少し気になりました。改善のための今後の取り組みに期待します。

#### [指導体制の充実]

教職員の心と体を守るために、各校では効率的な働き方を目指し、校務分掌の見直し、会議のあり方や方法の見直し、お互いの協力体制づくり、定時退庁の呼びかけなど、いろいろと工夫されています。時間外勤務などの数字に表れるものだけでなく、今後も個々の職員の実際の勤務状況をこまめに把握しながら、各校への指導助言に努めていただきたいと思えます。教職員がやりがいをもって元気で職務に励むことができるよう、行政の中でも学校の負担軽減を考えた業務の見直しや、実態に応じた適切な人的支援などに更に配慮をお願いしたいと思います。教職員の業務負担増、教員志望者の減少、教職員の精神疾患や過労での休職の増加など、報道に接するたびに憂慮しています。

#### [教育環境の整備充実] [廃校施設の有効活用]

学校施設の改善を図るため、ヒアリングを行って各校からの要望を聞きながら積極的に学校施設の整備充実に向けておられます。避難訓練、通学路の点検、遊具の点検など、特に安全面に配慮した整備が適切に行われていると感じました。近年、自然災害の増加により学校の施設が災害の際の避難所として活用される例が増えています。その役割も考慮しながら、児童生徒が落ち着いた環境で安全安心に学ぶことができるよう、一層の環境整備をお願いします。また、廃校施設について地域振興に資するような使い方が積極的に検討されているのは大変好ましいことだと思います。様々な利活用のあり方について一層具体的に検討されることを期待します。

### 【生涯学習の推進】

#### [生涯学習の振興]

市民学習講座については、目標の回数には届かなかったものの、より幅広い分野での学習機会を市民に

提供できたことは評価すべきであると思います。生涯学習関連施設の整備については、修繕の計画に従ってかなりの件数ができており、順調な取り組みであったことがうかがえます。国際交流の推進では、新型コロナウイルス感染防止に気を付けながら、オンラインでの交流が実施できたことは評価できると思います。コロナ後にも活用できる一つの方法として実施のノウハウを残しておいてほしいと感じました。

#### [社会教育の充実]

実施回数を目標にしてきた事業については予定どおりいかなかったものもありますが、コロナ禍の中でも少しずつ工夫をしながら実施に向けて努力されてきたことがわかります。青少年の健全育成、・非行防止のための活動、PTA指導者研修会の開催、公民館での「新見ふるさと発見のびのび体験事業」の実施、児童生徒の読書活動への支援など、幅広い分野での取り組みであります。今後も地域・保護者・学校と連携を図りながら地域性も考慮した、新見らしい学びの場が数多く確保できることを期待します。

#### [人権教育の推進]

隔年実施の人権啓発講演会を、新型コロナウイルス感染症感染対策を行いながら実施できたことは大きな成果であると思います。参加者も目標値を超え、有意義な研修の場が提供できたのではないのでしょうか。また、公民館主催の人権学習講座は、形として定着してきたように感じます。本年度はコロナ禍で十分な回数ができなかつたようですが、継続して、より多くの人の参加を促すことに意義があると思います。

### 【生涯スポーツ・レクリエーションの推進】

[生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興] [スポーツの拠点づくり] [各種スポーツ活動との連携推進] [スポーツ施設の有効利用]

スポーツ振興については、様々な大会の運営、大会への参加促進、指導者の育成や確保、選手への激励や賞揚等に努力されています。本年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむなく中止になった大会等があったのは残念ですが、やむを得ないことだと思います。一方で、新見市での連続開催最終となった「全日本中学生ソフトボール大会」などのように感染拡大防止に最大限配慮しながら工夫されたものもありました。長年継続させるため関係者のご尽力され、大会が成功したことは喜ばしいことです。

### 【芸術・文化の振興と文化財の保護・保存】

[芸術・文化活動の振興] [文化財の保護・活用・普及活動]

コロナ禍の中でも、今までにないジャンルのイベントの実施がありました。中でも新見美術館・法曾陶芸館の企画展・特別展は多彩な企画で目標以上の来館者があったことは大きな成果だと思います。文化財については、調査・研究や新たな文化財の掘り起こし作業等が地道に行われています。市内の文化財についてケーブルテレビで番組を放送し紹介するなど市民への周知を図る工夫も進んでいるように感じます。今後もより多くの人に文化財への関心を持ってもらうとともに、一層の保存と活用に努めていただきたいと思います。

以上、私見を述べさせていただきました。新型コロナウイルスの感染収束が見通せない中、多岐にわたる施策をこまめに工夫・改善しながら実施し、適正な評価をされておりました。真摯に取り組まれておられる姿勢に敬意を表するとともに、今後の取り組みを期待いたします。



新見市教育委員会の機構（令和3年4月1日現在）

